

# 陸運と安全衛生

使い慣れた今こそ確認 テールゲートリフター

危険を知って安全作業

陸災防 令和6年度安全衛生標語 荷役部門優秀作品

2024

7

No.664



朝顔

- ・ 職場における熱中症を防ぐために（陸運業において求められる熱中症対策について）
- ・ 近年のフォークリフトによる災害発生の特徴と問題点

 陸上貨物運送事業労働災害防止協会

令和5年度「過労死等の労災補償状況」発表 (1)

陸運業において求められる熱中症対策について (3)

～熱中症発生状況ならびに熱中症のメカニズムから考える～

独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 齊藤宏之

近年のフォークリフトによる災害発生の特徴と問題点 (10)

## 安全

「令和6年度(第4回)フォークリフト安全の日」が開催されました (14)

【連載】身近な危険を再確認

コメンタリードライビングに挑戦! (19)

電気自動車の整備の業務等に係る特別教育に係る労働安全衛生規則等の改正について (27)

ーバッテリー式フォークリフトの整備業務には特別教育が必要ですー

【災害事例とその対策】

トラック荷台での荷役作業中に地上へ転落 (35)

労働災害発生状況(令和6年速報) (36)

## 健康

【会員特別価格】熱中症対策セット販売のご案内 (8)

【連載】トラックドライバー 健康管理のポイント

睡眠編～いびきについて～ (16)

保健師 椎葉 倫代

【連載】マコマコ博士のメンタルヘルス2024

夫婦のメンタルヘルス 4回目 「仮面夫婦」は危機サイン (21)

精神科医 夏目 誠

## 陸災防情報

「フォークリフト荷役技能検定」のご案内 (15)

「夏期労働災害防止強調運動」実施中です! (20)

陸災防 渡邊前会長、厚生労働大臣表彰を受賞 (25)

小企業無災害記録表彰 (25)

【支部の活動(フォークリフト運転競技大会)】

全国フォークリフト運転競技大会参加に向け、各地で競技大会が開催されています (26)

創立60周年記念 第60回全国陸災防大会を開催します (28)

安全衛生推進者のための労働災害防止対策セミナーのご案内 (30)

令和5年度 陸運事業者のための安全マネジメント研修 アンケート結果 (31)

陸運事業者のための安全マネジメント研修のご案内 (33)

荷役作業安全ガイドライン説明会のご案内 (34)

「安全ポスター No.85」のご案内 (38)

# 令和5年度「過労死等の労災補償状況」発表 — 過労死等防止対策に引き続きお取り組みください —

厚生労働省では、このほど令和5年度の「過労死等の労災補償状況」を公表しました。  
陸運業における脳・心臓疾患による労災認定件数は増加となり、陸運業における精神障害の労災認定件数については、大幅増となりました。

## 1 陸運業に係る脳・心臓疾患に関する事案の労災補償状況のポイント

令和5年度における全産業の脳・心臓疾患による労災請求件数は1,023件で、前年度と比べ220件の大幅な増加となりました。認定件数は214件で前年度比20件の増加となり、うち死亡件数は前年度比2件増の56件でした。

業種別（大分類）では、請求件数は「運輸業、郵便業」244件、「卸・小売業」135件の順で多く、認定件数は「運輸業、郵便業」75件、「卸・小売業」29件、「宿泊業、飲食サービス業」25件の順となっており、業種別（中分類）では、「道路貨物運送業」において、請求件数が171件、認定件数が66件と、いずれも全業種中最多となっています（図1、表1）。

令和6年4月から自動車運転の業務に対しても時間外労働の上限規制が適用されたほか、25年ぶりに全面改正された「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（いわゆる「改正改善基準告示」）も、同日から適用されており、長時間労働の抑制に取り組むことが求められています。

図1 脳・心臓疾患の請求及び認定件数の推移（令和3年度～令和5年度）

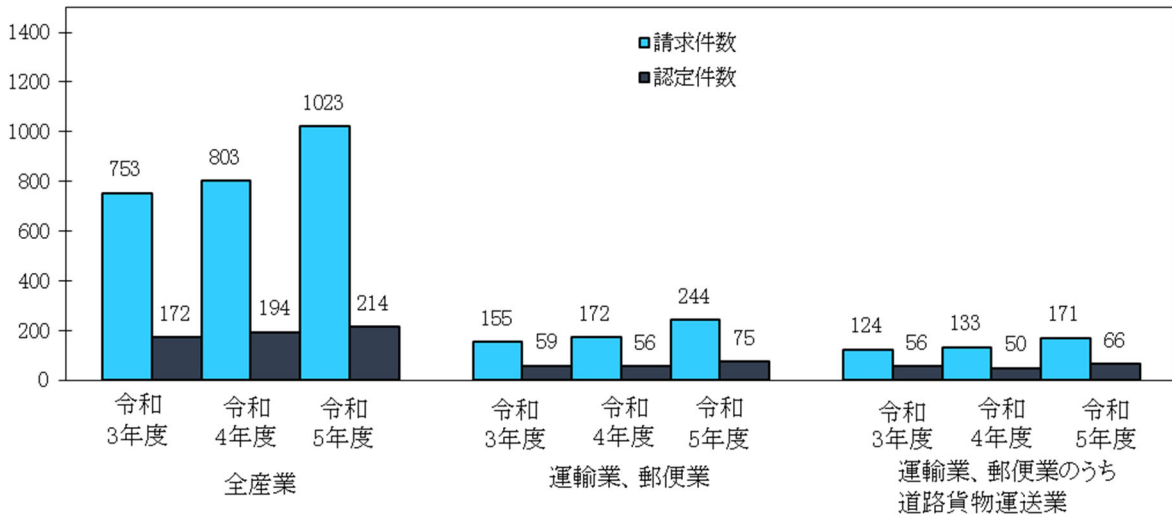


表1 脳・心臓疾患の業種別請求及び認定件数（令和3年度～令和5年度）

(件)

	令和3年		令和4年		令和5年	
	請求件数	認定件数	請求件数	認定件数	請求件数	認定件数
全産業	753	172	803	194	1023	214
製造業	88	23	72	14	89	16
建設業	105	17	93	30	123	23
卸・小売業	92	22	116	26	135	29
運輸業、郵便業	155	59	172	56	244	75
道路貨物運送業	124	56	133	50	171	66

(注)厚生労働省職業病認定対策室の資料による。

## 2 陸運業に係る精神障害に関する事案の労災補償状況のポイント

令和5年度における全産業の精神障害による労災請求件数は3,575件で前年度比892件の大幅増となりました。また、認定件数は883件で前年度比173件の増となっています（図2）。

「運輸業、郵便業」のうち「道路貨物運送業」の請求件数も増加傾向にあり、認定件数も56件で前年比19件の増となりました（表2）。

メンタルヘルス対策を効果的に進めるためには、各事業場の実態に応じて、①セルフケア（労働者自身による取組）、②ラインによるケア（管理監督者による取組）、③事業場内産業保健スタッフ等によるケア（産業医や衛生管理者、保健師等による取組）、④事業場外資源によるケア（事業場外の機関・専門家による取組）が継続的かつ計画的に行われるようにすることが重要です。

図2 精神障害の請求及び認定件数の推移（令和3年度～令和5年度）

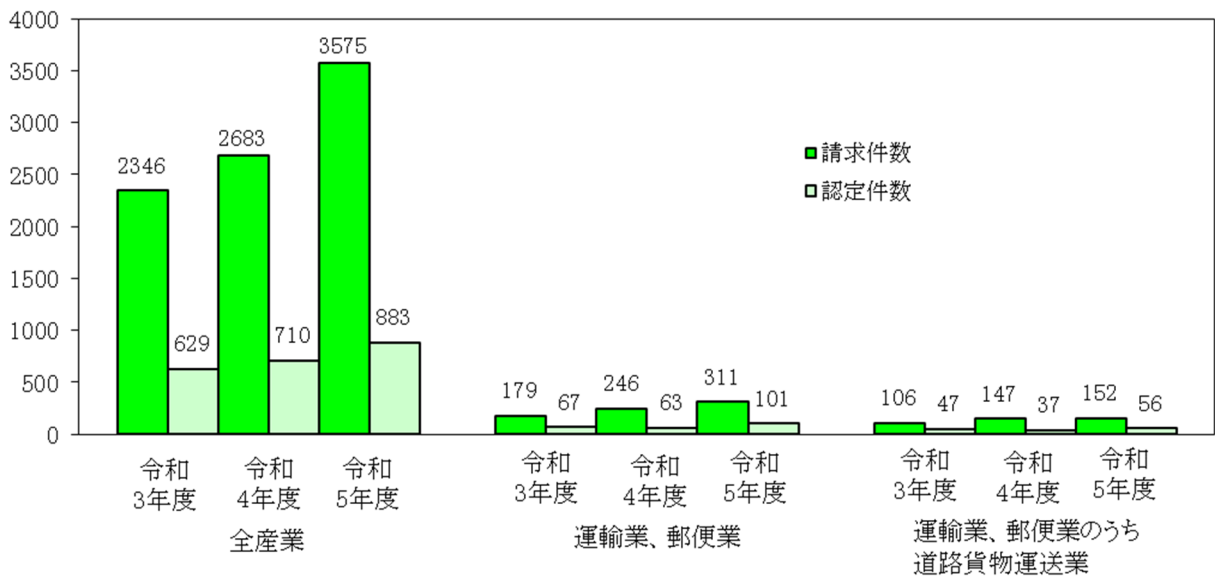
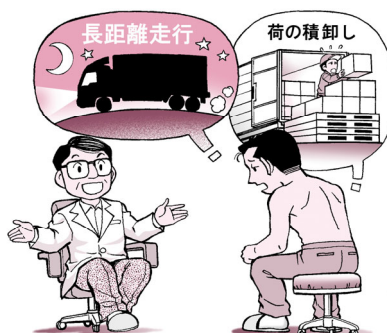


表2 精神障害の請求及び認定件数（令和3年度～令和5年度）

(件)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	請求件数	認定件数	請求件数	認定件数	請求件数	認定件数
全産業	2346	629	2683	710	3575	883
製造業	352	106	392	104	499	121
建設業	122	37	158	53	194	82
卸・小売業	304	76	383	100	491	103
運輸業、郵便業	179	67	246	63	311	101
道路貨物運送業	106	47	147	37	152	56

(注)厚生労働省職業病認定対策室の資料による。





# STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

令和6年5月1日から9月30日まで（重点取組期間：7月）主唱：厚生労働省、労働災害防止団体等

## 陸運業において求められる熱中症対策について ～熱中症発生状況ならびに熱中症のメカニズムから考える～

独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所

齊藤宏之

### 1 陸運業における熱中症発生状況

職場における熱中症のうち、運送業が占める割合は休業四日以上以上の死傷者数で約14%（建設業、製造業に次いで3番目）、死亡者数では約5%（同・7番目）となっています（2010～2023年の死傷者と死亡者数、図

1）。このように、運送業では熱中症による死亡者数こそ多くはありませんが、死傷者数は他の業種と比べて比較的多く、運送業は熱中症が多く発生している業種といえます。

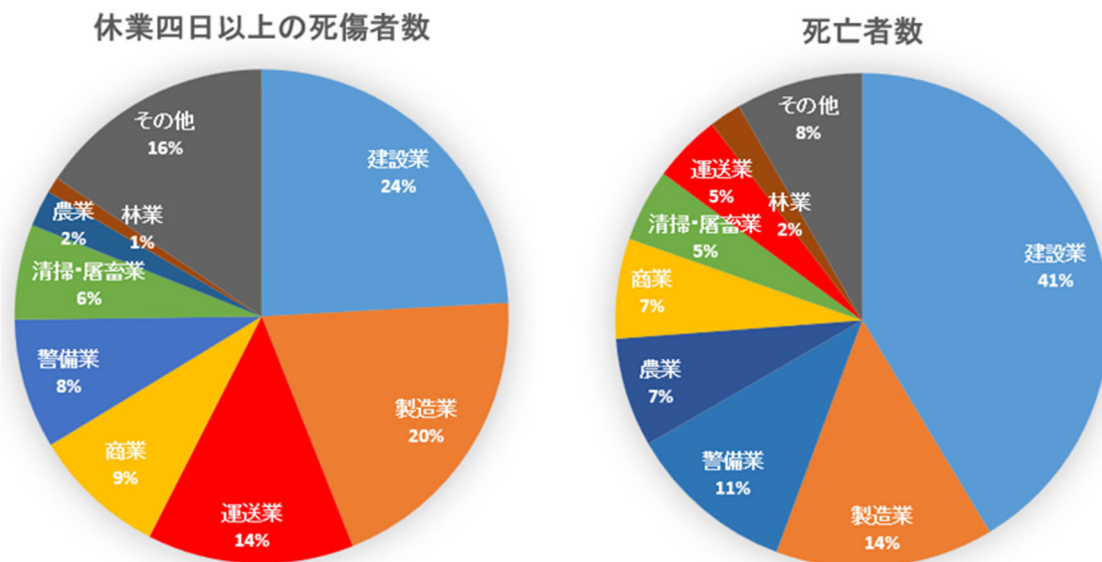


図1 業種別の熱中症死傷者数と死亡者数の割合（2010～2023年の合計数）

ここに企業規模を加味すると、建設業では小規模な企業での熱中症死亡災害が非常に多いのに対し、製造業や運送業では企業規模にかかわらず発生していることが分かります（図2）。これはすなわち、運送業においては企業規模に関係なく、熱中症対策が必要ということになります。

また、最も熱中症死亡者が多い建設業を見ると、小規模な企業での熱中症死亡事故が多

発している一方で、大企業での死亡事故は非常に少ないことが分かります。これは、大企業に比べて小企業では休憩所の整備等の熱中症対策が不十分であることが背景にあると考えられます。逆に言えば、熱中症防止対策を考える上で、熱中症対策が有効に機能していると思われる大規模な建設現場での対策は参考になると思われます。

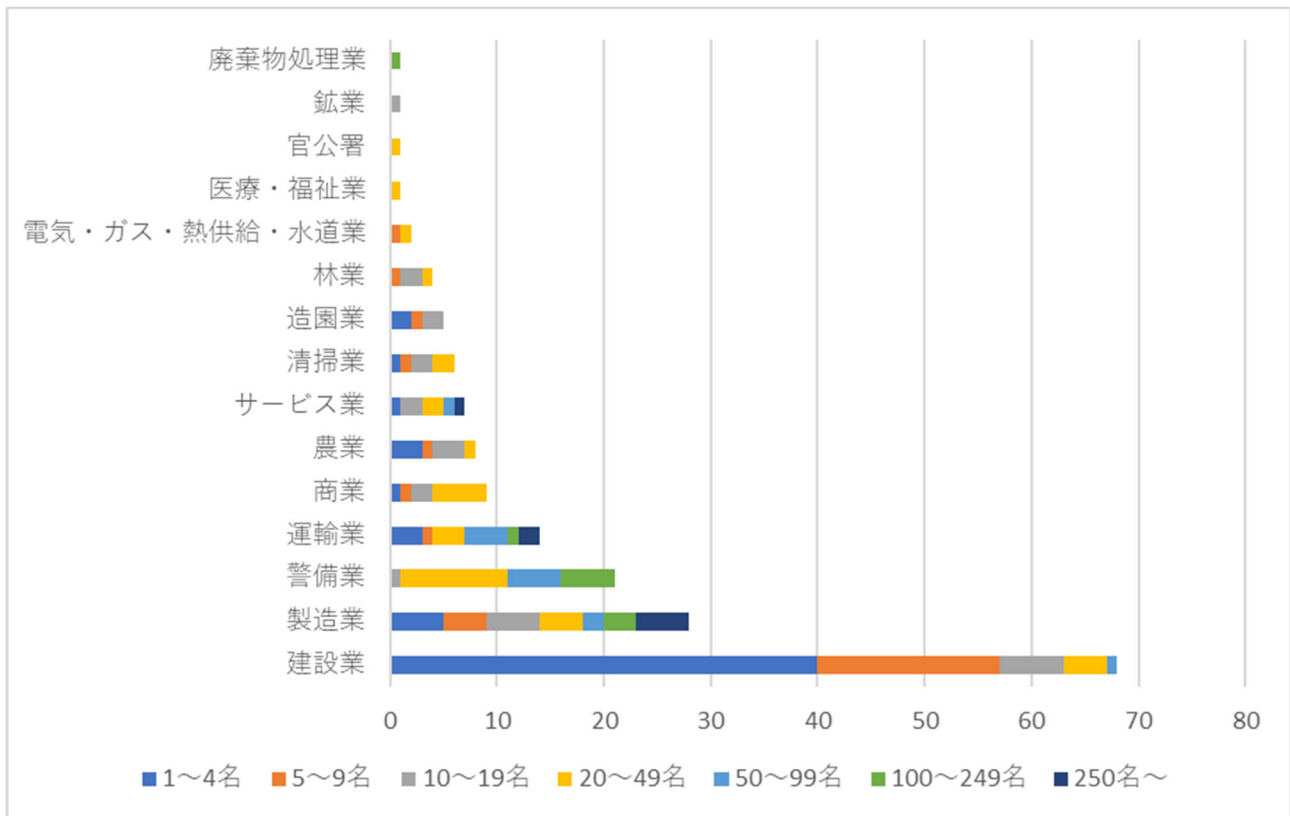


図2 業種別・規模別の熱中症死亡者数 (2011～2020年の熱中症死亡災害の解析結果)

## 2 熱中症が起きるメカニズム

熱中症が起きるメカニズムの概要を図3に示しました。

体が暑さにさらされたり激しい作業をしたり運動を行うと体温が上昇しますが、人間は恒温動物ですので、「発汗反応」や「皮膚血管拡張反応」により体温を下げようとする働きが起きます。これによって体温上昇が防止できれば、熱中症は起きないか、起きても軽く済むこととなります。ただし、体温を下げようとする働きのうち、「皮膚血管拡張反応」により脳に血液が行きにくくなり、めまい、立ちくらみといった「熱失神」が発生する可能性が生じます。同様に「発汗反応」によって水分・塩分が失われますが、このとき水分ばかりを摂って塩分の補給がないか不十分な場合、筋肉痛、筋肉の硬直（こむら返り）等の「熱けいれん」が発生する可能性があります。これらは熱中症の最初期の症状（I度、軽症）であり、この段階で涼しい部屋で休憩を取る、水分・塩分を摂取するなど

の適切な処置をすれば、大事には至らないケースがほとんどです。

さらに発汗によって失われた水分が十分に補給されないと頭痛、嘔吐、倦怠感等の「熱疲労」（II度、中等症）が発生します。この段階になると現場での対応だけでは困難となり、原則として医療機関への搬送が必要となります。

そして、さらに症状が進行すると体温上昇が止まらなくなり、意識障害、手足の運動障害等の「熱射病」（III度、重症）に移行します。ここまで進行すると速やかな救急搬送が必要となります。

II度、III度においても、現場での応急処置は非常に重要で、速やかに体を冷却し、体を横にし、水分・塩分を摂取することが重症化防止のために非常に重要となります。

熱中症を効果的に防止するためには、図3に示した熱中症発生メカニズムのうち、どこでサイクルを断ち切るかということになります。

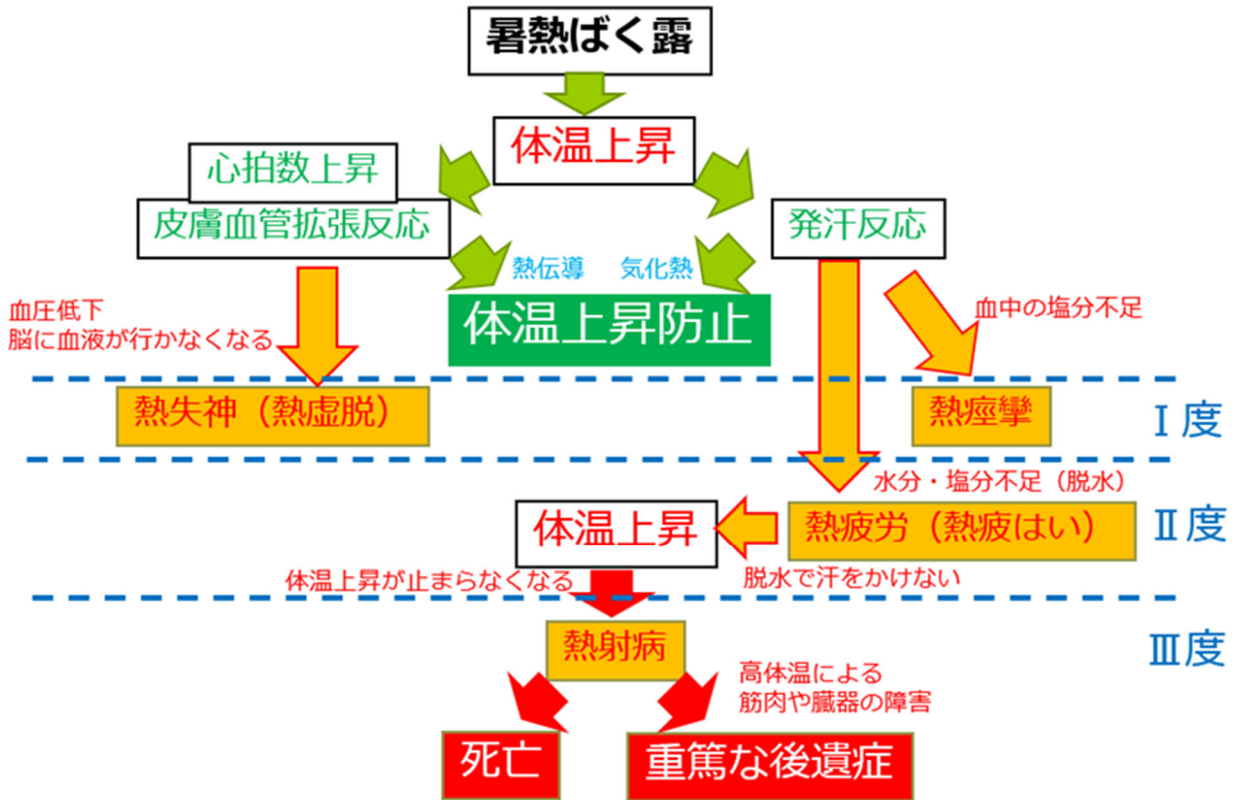


図3 暑熱ばく露にもなう生体反応と熱中症発症のメカニズム

3 発生メカニズムに基づいた熱中症対策

(1) 暑熱ばく露の状況を把握する

最も根本的な対策は、暑熱ばく露そのものの防止・低減です。そのためには、暑熱ばく露がどの程度なのかを把握することが重要となります。暑熱ばく露を把握するのに用いられる指標が「WBGT（湿球黒球温度）」で、暑さ指数、熱中症指数等とも呼ばれています。これを現場で測定するためには、市販のWBGT計を用いることが一般的ですが、注意事項として、「JIS B7922:2023」に適合した、黒球付きの測定器を用いることが必要です。黒球のない測定器では正確な測定はでき

ませんのでご注意ください（図4）。また、2023年にJIS規格が改正され、測定器の精度が向上しています。WBGT計にも寿命があり、古いものでは精度が低下している可能性がありますので、可能であれば新しい規格に適合したものに買い替えることもご検討ください。

WBGT計が手元にない場合は、環境省が「熱中症予防情報サイト」で発表している各地の「暑さ指数」を参考として用いることができますが、現場の暑熱環境は場所によってかなりの差があることが想定されますので、あくまでも参考値と考えてください。

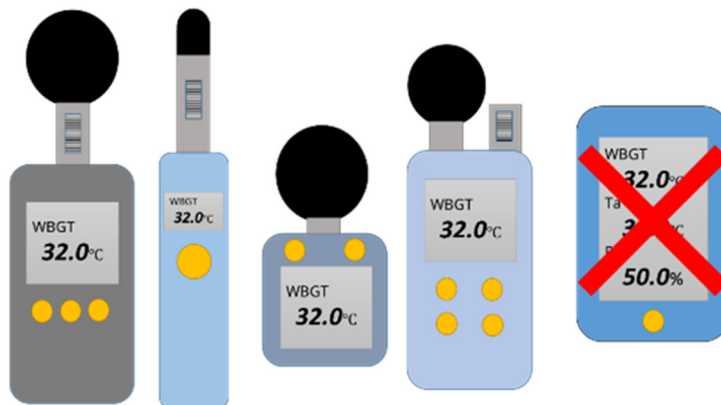


図4 JIS規格に適合した市販WBGT計（黒球のない測定器は規格外です）

表1 身体作業強度に応じたWBGT基準値（厚生労働省通達、JIS Z 8504）

区分	身体作業強度（代謝率レベル）の例	暑熱順化者のWBGT基準値 ℃	暑熱非順化者のWBGT基準値 ℃
0：安静	安静、楽な座位	33	32
1：低代謝率	軽い手作業（書く、タイピング、描く、縫う、簿記）；手及び腕の作業（小さいペンチツール、点検、組立て又は軽い材料の区分け）；腕及び脚の作業（通常の状態での乗り物の運転、フットスイッチ及びペダルの操作）。立位でドリル作業（小さい部品）；フライス盤（小さい部品）；コイル巻き；小さい電機子巻き；小さい力で駆動する機械；2.5 km/h 以下の平たんな場所での歩き。	30	29
2：中程度代謝率	継続的な手及び腕の作業〔くぎ（釘）打ち、盛土〕；腕及び脚の作業（トラックのオフロード運転、トラクター及び建設車両）；腕と胴体の作業（空気圧ハンマーでの作業、トラクター組立て、しっくい塗り、中くらいの重さの材料を断続的に持つ作業、草むしり、除草、果物及び野菜の収穫）；軽量の荷車及び手押し車を押したり引いたりする；2.5 km/h～5.5 km/h での平たんな場所での歩き；鍛造	28	26
3：高代謝率	強度の腕及び胴体の作業；重量物の運搬；ショベル作業；ハンマー作業；のこぎり作業；硬い木へのかんな掛け又はのみ作業；草刈り；掘る；5.5 km/h～7 km/h での平たんな場所での歩き。重量物の荷車及び手押し車を押ししたり引いたりする；鋳物を削る；コンクリートブロックを積む。	26	23
4：極高代謝率	最大速度の速さでのとても激しい活動；おの（斧）を振るう；激しくシャベルを使ったり掘ったりする；階段を昇る；平たんな場所で走る；7km/h 以上で平たんな場所を歩く。	25	20

## (2) 暑さを避ける

WBGT値が基準値（表1）を超過していた場合はなんらかの対策が必要になりますが、最も重要なのは「休憩時間の延長、休憩時間の増加」になります。あらかじめ、どのくらい暑くなったら（WBGT値が高くなったら）休憩時間をどのくらい取るかといった基準を決めておくことが有効です。

ここで重要なのは、きちんと休憩を取れるスペースの確保です。せっかく休憩時間を設けても、体を冷やすことができる休憩場所がなければ、その効果は半減されるだけでなく、熱中症になってしまった場合の対処もできません。現場によっては休憩場所の確保が難しい場合も想定されますが、有効な休憩場所の確保は熱中症防止対策の中で最重要ですので、是非とも確認の上、整備の検討をお願いします。トラックの運転席も、日射をサンシェード等で遮り、冷房を効かせれば有効な休憩所として機能すると思われます。

## (3) 風通しの良い服装を選ぶ

熱中症を防止するためには、熱がこもりやすい服装を避け、透湿性・通気性の高い服装を選ぶことが重要です。その意味では、クールベストやファン付き作業服等の熱中症対策

グッズを適切に使用することも一考ですが、一方でこのような熱中症対策グッズの多くは熱中症防止効果が明確ではないという問題があります。あまり効果を過信せず、着用していたとしても無理をしない、無理をさせないということが重要です。

## (4) 定期的な水分・塩分の摂取

熱中症を防止するために、水分・塩分の摂取は非常に重要です。重要なのは、①水分だけでなく塩分も摂取すること、②定期的に摂取すること、になります。のどが渴いた時に作業員任せで摂取するだけでは不十分で、定期的に摂取することが重要です。休憩場所や作業場に水分・塩分を摂取できる設備を設けるほか、定期的に摂取したかどうかをチェックシート等で確認することが有効です。

## (5) 暑熱順化（暑さに慣れる）

あらかじめ暑い環境に慣れ、汗を効果的にかけるようになることで、熱中症になりにくい体になると言われています。これを「暑熱順化」といいます。具体的には、皮膚血管拡張反応や発汗反応が起きやすくなることと、汗の塩分濃度が低くなり、蒸発・気化しやすくなるとともに、塩分の損失を抑える効果が生じると言われています。



暑熱順化により、熱中症になりにくい体になります。その一方で暑さに慣れていない人、暑熱順化が得られていない人がいきなり暑熱作業をすると熱中症になりやすいです。5月～梅雨明けまでのさほど暑くない環境下でも熱中症が発生するのは熱に慣れていないためであり、作業開始後1～3日目に熱中症発生が多いのも暑熱順化を獲得できていないことが原因です。

注意点は、暑熱順化を獲得するには2週間程度かかること、ならびに暑さから1～2週間遠ざかると暑熱順化が薄れてしまうことです。お盆明け等、久しぶりに作業するときには熱中症リスクが普段よりも高くなっていることに注意が必要です。

#### (6) 健康管理

高血圧、糖尿病等のある種の持病を持っている人は、熱中症の発症リスクが高いと言われています。持病を持っている方はもちろん、事業者側も入職時のチェックや定期健康診断等で持病の有無を把握し、熱中症対策に繋げることが必要です。また、寝不足や深酒、朝食抜き等によっても熱中症リスクが高くなりますので、そのような行為を行わないとともに、朝礼時等の体調チェックで把握することが求められます。

#### (7) 熱中症教育、統括管理等

熱中症は適切な知識を持ち、きちんと対策をすれば必ず防止できる疾患です。そのためには、熱中症に対する正しい知識を持つことが重要です。自らの身を守るための知識を身につけるために、組織として作業員向けの教育を実施してください。また、熱中症対策を組織的に実施することで、事業所全体の意識を高めることも重要です。

### 4 熱中症防止のために作業員がすべきこと、組織がすべきこと

熱中症を防止するためには、事業者と作業員の双方が取りうる対策を取ることが重要です。事業者側の対策として最も重要なのは、「有効な休憩場所の整備」です。是非とも、作業場所に有効な休憩場所があるかどうかを確認し、もしない場合は設置できるかどうかを検討してください。冷房の効いたトラックの運

転席も休憩場所として有効ですが、日差しを遮るサンシェード等があったほうがより効果的です。

また、暑さを知るために「WBGTによる暑熱環境の把握」は重要です。WBGT計がない場合、または古いものしかない場合は「JIS B7922:2023」に適合したものを購入されることをお勧めします。そして、測定するだけでなく、その値によってどのような対策を取るか（例：休憩時間の延長、休憩サイクルの増加）、作業員に無理をさせないことが非常に重要です。

その他、組織として熱中症教育や体制づくりをすることにより、組織全体で熱中症対策を考えていくことが熱中症に強い組織づくりに繋がると考えます。具体的には、「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」のチェックリストを用いて、熱中症対策がきちんとできているかを確認してみてください。

作業員側ができる対応としては、「暑い時、体調が悪いときは無理をしない」ことが一番大切です。熱中症の初期症状（めまい・立ちくらみ、こむら返り等）が起きたら、速やかに作業を中断して涼しいところで体を休め、水分・塩分を摂取してください。早めに気づいて対処することで、大事に至らずに済みます。

また、水分・塩分を常に携帯して定期的に摂取すること、熱中症に対する知識を付けることや、あらかじめ暑さに慣れておくこと（暑熱順化を得ておくこと）、通気性の高い服を選ぶこと等も重要です。

### 5 おわりに

熱中症は対策を怠ったり、対応を誤ったりすると取り返しのつかない重大災害になりえる一方で、きちんと対策を行い、適切な対応を行うことで確実に防ぐことができる災害であると言えます。これは、真夏の屋外での作業が多い建設業においても、きちんと対策がされた大規模現場で重大な熱中症災害が発生しにくくなっていることから明らかです。きちんとした知識を身につけた上で、組織として、個人として有効な対策を行うことで、暑い夏を乗り切りましょう。

# STOP! 熱中症

## クールワークキャンペーン

主催：厚生労働省／労働災害防止団体等 **令和6年**



厚生労働省、中央労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会などでは5月1日から9月30日まで「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」を実施します。陸運業における熱中症による死傷者数（速報値）は3年連続で増加しており、製造業、建設業に続き全業種のうち13%を占めています。陸災防では熱中症対策用のグッズ、小冊子を会員様向けに特別価格で販売いたします。

### A 熱中アラームTT-562

通常価格 8,250円 ▶ 会員特別価格 **7,013円** (税込)

危険度にあわせて、異なる警告アラームが鳴ります。

- 三脚に取り付けて
- ストラップに取り付けて
- ヘルメットに取り付けて

JIS B7922 準拠  
環境温度(70)表示なし

TANITA

いろいろなスタイルに合わせて携帯可能

\*黒球式：普通の温度計では、日射や地面から照り返しによる熱（輻射熱）を測定できません。黒球式は熱中症発症にかかわる要因の日射や輻射熱を測定できるので、屋内外問わず炎天下でもご使用いただけます。

- サイズ：H108×W58×D36mm／約65g（電池、吊り下げ用アタッチメント、カラビナ含）
- 付属品：吊り下げ用アタッチメント／カラビナ1個／三脚取付用電池蓋／ヘルメット取付用電池蓋／ネックストラップ／ドライバー1本／お試用電池（CR2032コイン×1個）／取扱説明書

### B マイファンプラス マルチクリップ

通常価格 3,960円 ▶ 会員特別価格 **3,366円** (税込)

小型なのに大風量の充電式モバイル扇風機

マグネットどこでもファン  
**MYFANPLUS**  
マイファンプラス マルチクリップ

小型軽量強力ファン  
+ マルチクリップ

風量4段階調節  
弱 中 強 最強

強力クリップ固定  
キャップに

POWER 大風量  
メインタネ風クラス

レジャー・スポーツ・屋外ワークに!

ロッカーにも  
デスクファンに

帽子や日傘、バッグやベルト等に装着できる(着脱式)専用ラバークリップ「マルチクリップ」付き。マグネット内蔵でハンズフリーで送風でき、ハンディファンや卓上ファンとしても使えます。

●付属品：マルチクリップ／専用USBケーブル

### C 水のう（仕事猫）

通常価格 660円 ▶ 会員特別価格 **561円** (税込)

暑さ対策やアイシングに!  
仕事猫  
オリジナルデザイン

イラスト：くまみね

NEW

- サイズ：約φ160×H35mm／フタ内径50mm
- 材質：PP・PVC・ポリエステル・アルミ
- 中国製 ●PP袋入 ●横話：防ごう熱中症

### D マジクールEX

通常価格 1,628円 ▶ 会員特別価格 **1,384円** (税込)

水を含ませて首に巻くだけで  
冷感が長時間持続するネッククーラー

繰り返し使えるので  
エコで経済的!

MAGICOOL

●サイズ：H55×W570mm

マジクール  
水だけで  
冷感持続

1時間  
速はれて  
800%  
突破

冷感持続  
20時間

日本特許 第4204904号

① 水を含ませる  
② 吸水後  
③ 吸水時

気化(蒸発)  
水分  
吸熱

気化熱作用で首回りを冷却、太い血管が多く集まる頸部を冷やします。

陸災防 会員様向け特別案内 熱中症対策 図書・用品



# STOP! 熱中症

クールワークキャンペーン



発症時、  
緊急時の  
措置を確認!

**E 働く人の熱中症予防**  
～暑さから身を守ろう～

通常価格 110円 ▶ 会員特別価格 **94円** (税込)

中央労働災害防止協会 編  
8頁/4色刷 A5判 定価 110円

熱中症の症状、水分や塩分の補給のしかた、救急処置などについてイラスト入りでわかりやすく解説。人が汗をかく仕組みやアイススラッシーによるプレクーリングの効果なども紹介。

改訂 第2版 熱中症・夏場対策にはこの一冊!

**F 知っておきたい 熱中症予防のきほん**

通常価格 242円 ▶ 会員特別価格 **206円** (税込)

堀江 正知 監修 中央労働災害防止協会 編  
8頁/4色刷 B5判 定価 242円

日常生活の中でできる熱中症予防を紹介した小冊子。熱中症の症状やWBGT(暑さ指数)の見方など予防の基本を知ることができる。また、始業前と終業後の過ごしかたなど、生活シーンで気を付けることをイラスト入りでわかりやすく解説。

新刊

## 陸災防 会員様向け特別案内 熱中症対策 図書・用品 申込書

お申込先 **FAX 03-3453-7561** (こちらの商品のご注文はFAXのみで承っております)

■ FAX送信用ご注文書

2023

貴社名	
ご住所〒	
ご所属	ご担当者
TEL	FAX

<b>A</b> 熱中アラーム TT-562	45362	8,250円	会員特別価格 ▶ <b>7,013円</b>
<b>B</b> マイファンプラス マルチクリップ	45375	3,960円	会員特別価格 ▶ <b>3,366円</b>
<b>C</b> 氷のう(仕事猫)	45370	660円	会員特別価格 ▶ <b>561円</b>
<b>D</b> マジクール EX	45366	1,628円	会員特別価格 ▶ <b>1,384円</b>
<b>E</b> 働く人の熱中症予防 ～暑さから身を守ろう～	21548	110円	会員特別価格 ▶ <b>94円</b>
<b>F</b> 知っておきたい 熱中症予防のきほん	21638	242円	会員特別価格 ▶ <b>206円</b>

● 掲載の用品・図書・発送料は、消費税10%込みの価格となっております。 ● 商品は中央労働災害防止協会より発送されます。請求書を別途郵送いたします。

① 図書一冊のみを購入の場合	440円
② 購入図書・用品の合計額が11,000円未満の場合	990円
③ 購入図書・用品の合計額が11,000円以上22,000円未満の場合	1,870円
④ 購入図書・用品の合計額が22,000円以上110,000円未満の場合	2,640円
⑤ 購入図書・用品の合計額が110,000円以上の場合	無料

※ 新刊・新製品については、入荷状況により発送が遅れる場合があります。  
【キャンセル】ご注文商品出荷後のキャンセルはできません。  
【返品・交換】商品の不具合、当方の不備を除き、お客様の都合によるご注文商品の返品・交換はお受けできません。

お申込 お問い合わせ先：陸上貨物運送事業労働災害防止協会 TEL 03-3455-3857

商品に関するお問い合わせ先：中災防 出版事業部 企画開発課 TEL 03-3452-6844



# 【令和3年～令和5年】 近年のフォークリフトによる災害発生の特徴と問題点

安全管理士 堀野 弘志

フォークリフトによる過去3年の事故の型別・業種別死亡災害発生状況（令和3年～5年）

業種 事故の型	年齢 区分	製造業			建設業			陸運業			港湾荷役業			商業			その他			計			3年 合計	
		令和			令和			令和			令和			令和			令和							
		3	4	5	3	4	5	3	4	5	3	4	5	3	4	5	3	4	5	3	4	5		
墜落・転落	50歳以上	2						3	1					1	1	1			3	4	2	9	13	
	50歳未満	1		1										2					3	0	1	4		
転倒	50歳以上			2		1								1		1	1		1	2	3	6	12	
	50歳未満			1		1				1				1			2		0	4	2	6		
激突	50歳以上		1						1					1					0	3	0	3	4	
	50歳未満								1										0	1	0	1		
飛来・落下	50歳以上		1	1						1				2		1			2	1	3	6	8	
	50歳未満		1			1													0	2	0	2		
崩壊・倒壊	50歳以上							1	1										1	1	0	2	3	
	50歳未満					1													1	0	0	1		
激突され	50歳以上	1	1	2		2		1						2			2	1	2	7	3	12	17	
	50歳未満		1	1	1					1				1					2	1	2	5		
はさまれ・巻き込まれ	50歳以上	1	2					1	2	1	1		1	1			1		4	5	2	11	15	
	50歳未満		1	1						1							1		0	2	2	4		
交通事故	50歳以上														1				0	0	1	1	5	
	50歳未満	2	1				1												2	1	1	4		
合計	50歳以上	4	5	5	0	3	0	3	7	3	1	0	1	3	5	3	2	3	2	13	23	14	50	77
	50歳未満	3	4	4	2	2	1	0	1	3	0	0	0	3	1	0	0	3	0	8	11	8	27	
3年合計		25			8			17			2			15			10			77				

（資料：厚生労働省安全衛生部）

## 1 はじめに

令和5年の労働災害による死亡者数のうちフォークリフトが起因となった事故の死亡者数は22人で、前年の34人から12人の大幅減少となりました。

業種別では、対前年比で陸運業は2人減少、製造業は増減なし、建設業は4人減少、商業は3人減少となりました。

また、被災者の年齢区分別では、50歳未満が対前年3人減少の8人、50歳以上は9人減少の14人となり、結果として高年齢労働者の割合は64%と4ポイントの減少となっています。

## 2 近年の死亡災害の特徴（全産業）

過去3年間におけるフォークリフトが起因となった死亡者数は、令和3年21人、令和4年34人、令和5年22人と増減を繰り返しています（図1）。

業種別には過去3年間の合計で見ると、製造業が最多の25人(32%)、次いで陸運業が17人(22%)、商業15人(19%)、建設業8人(10%)の順となっています。

事故の型別では、「激突され」によるものが17人(22%)と最も多く、「はさまれ・巻き込まれ」が15人(19%)、「墜落・転落」が13人(17%)、「転倒」が12人(16%)、「飛来・落下」が8人(10%)の順となっています（図2）。

また、「はさまれ・巻き込まれ」、「激突され」については、被災者の高年齢労働者の割合が高いことが特徴となっています。接近するフォークリフトに気づき難く、素早く回避できないなどが原因と考えられます。

## 3 令和5年死亡災害の事故の型別問題点（全産業22人）

### ① 激突され（5人）

- ・トラック上でフレコンの吊りベルトを



図1 業種別フォークリフト死亡災害の推移（H26～R05）

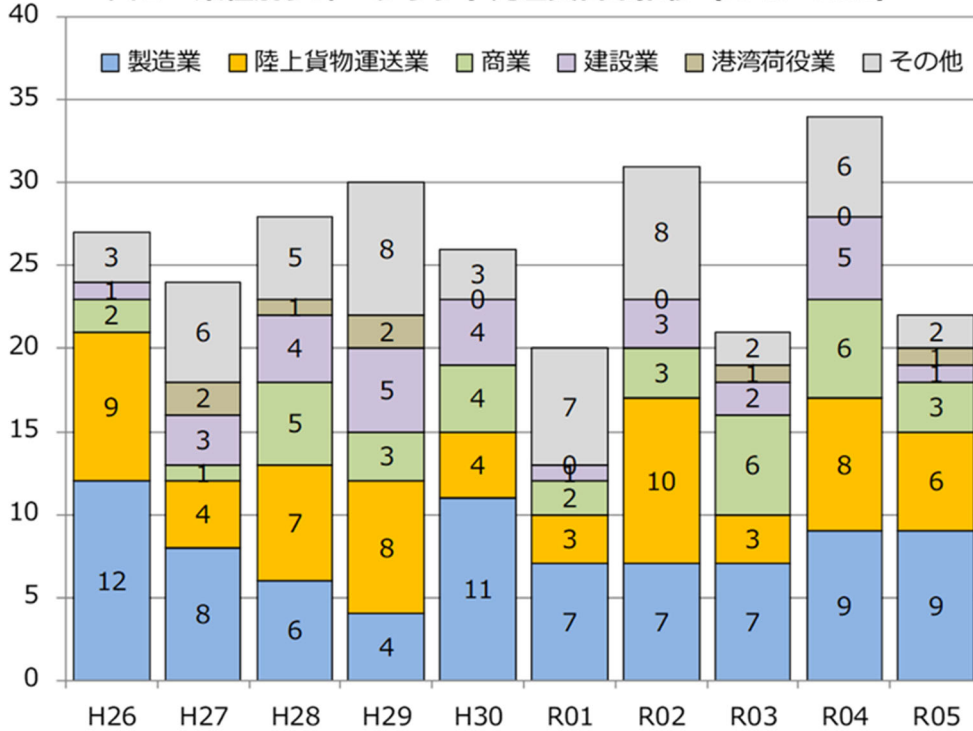
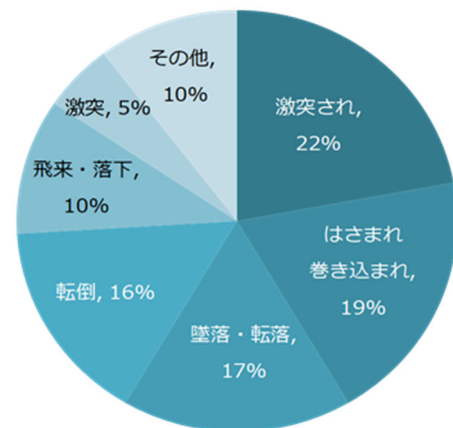


図2 事故の型別フォークリフト死亡災害

R03～R05



フォークにかける作業をしていた被災者が一旦事務所に行き作業場に戻る際に方向転換中のフォークリフトにひかれた。

- トラック運転者が立入禁止区域内にある雨天用養生材を取りに行き、トラックに戻る際に後進中のフォークリフトに激突された。
- フォークリフトの走行エリアに立ち入った被災者が850kgのフレコンを吊り下げて走行中のフォークリフトに後方から激突され転倒しさらにひかれた。
- 工場内でピッキング作業中の被災者が、後方に停車中のフォークリフトが突然前進したため激突された。（フォークリフトは駐車ブレーキはかけていたが走行レバーが前進に入った状態で、運転者が床上からエンジンをかけた）
- ベルトコンベヤーを移動させるためコンベヤーの上端部をフォークリフトのマストの横梁に載せて押し出すようにずらそうとしたが横にずれたため、合図中の被災者が咄嗟に駆け寄り抑えようとしたが、コンベヤーが横転して被災者に激突した。

【問題点】

- 接触防止措置不実施
- 立入禁止エリアへの立ち入り

- 危険箇所への立入禁止措置不実施
- 用途外使用
- 停車措置の誤り

② 転倒（5人）

- 無資格のフォークリフト運転者が、最大勾配12度の下り坂を回送中、転倒し下敷きとなった。
- 屋外の直線通路を回送中、ハンドルを大きく左に切ったところ、左後輪が用水路に脱輪し転倒、シートベルト未着用の運転者が投げ出されヘッドガードと地面の間に頭部を挟まれた。
- 倉庫内で木材をフォークリフトで荷役中の運転者が、積み荷なしで最大揚高までリフ

トアップした状態で横転し投げ出されヘッドガードと地面の間に挟まれた。

- トラック後方に移動中のフォークリフト運転者が、下り坂でスピードが出ているのに左ハンドルを切ったため横転し胸部をはさまれた。
- 1 t リーチフォークリフトでパレット荷を運搬中の被災者が立った状態で意識を失ったようにふらつき、後方に倒れ落ち、頭部を打ち付けた。

#### 【問題点】

- 無資格者による下り坂での操作ミス
- 急旋回
- リフトアップ状態での操作ミス
- 下り坂でのスピード超過
- 健康管理上の問題

#### ③ はさまれ・巻き込まれ（4人）

- 2段積み上段の型枠をクレーアームを取り付けたフォークリフトで吊り上げようとしたが、型枠が滑り落ち運転席から下車していた運転者が型枠とフォークリフトに頭部を挟まれた。
- トレーラーからコンテナの荷卸し作業中のフォークリフトが後進中に後方にいた被災者が巻き込まれた。
- 被災者はコンテナヤード内で、コンテナ間の60cmの空間でコンテナ扉を封緘する作業を行っていたが、別会社のフォークリフト運転者が被災者に気付かずコンテナの間隔を詰めたためにはさまれた。
- 2 t フォークリフトでトラックから荷卸し中、高さ 2.5m程度の荷をリフトアップした状態で、パーキングブレーキをかけず、下車して荷台の確認をしようとしたところフォークリフトが逸走し荷台とフォークリフトの荷の間にはさまれた。

#### 【問題点】

- 主たる用途以外の使用（吊荷走行）
- 立入禁止措置の不実施
- 安全確認不実施
- 停車措置の不実施

#### ④ 墜落・転落（3人）

- 空パレットを搬送中の1.5 t リーチフォークリフトがプラットホームから下りスロープを後進中、別作業のリーチフォークリフ

トが追走して急接近してきたため、被災者が危険を感じて運転操作を誤り、脱輪し35cm下の地面に落下して頭部がヘッドガードの下敷きとなった。

- フォークリフト上のパレットに乗り倉庫入口約3mの高さにあるパイプにロープで日除け用シートを取り付けようとしていたところバランスを崩し、ロープに首が引っ掛かり宙づりとなった。
- トレーラー荷台上で作業中のリーチフォークリフト運転者がフォークリフトごと地上に転落した。

#### 【問題点】

- 転落の危険個所における安全対策不実施
- 主たる用途以外の使用（高所作業）
- 危険個所での操作ミス

#### ⑤ 飛来・落下（3人）

- 重量1.7 t の空コンテナが運搬中のフォークリフトから落下し清掃作業中の被災者が下敷きとなった。
- トラックに積み込まれていた荷（1枚16kgのパーティクルボード60枚）の積み込み位置をフォークリフトで調整中、荷が崩れトラックの反対側で誘導していた被災者に落下した。フォークの差し込みが不十分であった。
- 豚の頭部を収納したステンレス製のタンクを運搬中、タンクがフォークから外れて落下し、付近にいた被災者に激突した。危険個所への立ち入りが原因。

#### 【問題点】

- 立入禁止措置の不実施
- フォークの差し込み不良
- 安全確認不足

#### ⑥ 交通事故（2人）

- フォークリフトを工事現場で使用するため車庫から移動走行させていたところ、傾斜約7度の下り坂で蛇行し始め横転し、ヘッドガードと地面に胸部を挟まれた。
- 市場に商品納品後、営業所に戻るため市場と隣接する私道を走行中、緩い右カーブでハンドル操作を誤り、右側道路脇の田んぼに転落し下敷きとなった。

#### 【問題点】

- 運転操作ミス

- ・ 走行スピード超過
- ・ シートベルト未装着

#### 4 近年のフォークリフト起因の死傷災害

過去3年間におけるフォークリフトに起因する死傷者数は、令和3年2,028人、令和4年は2,092人、令和5年は1,989人で対前年比103人の大幅減少となりました。

業種別では、過去3年間の合計で見ると、陸運業が40%で最も多く、製造業31%、商業16%となっています（図3、図4）。陸運業は前年比94人の大幅に減少しましたが、製造業は50人の増加となりました。

事故の型別では、はさまれ・巻き込まれが35%、激突され27%でフォークリフトと人の接触つまり轢かれが最も多くなっています（図5、図6）。

#### 5 フォークリフト安全作業のポイント

- ① 用途外使用（人の昇降、牽引、吊上げ）  
禁止
- ② 無資格運転を絶対にさせない
- ③ 逸走防止措置の徹底
- ④ フォークリフトと人の作業エリアを区分する
- ⑤ 横転注意：リフトアップしたまま走行・旋回しない、傾斜通路を走行しない、シートベルトを着用して投げ出されないようにする
- ⑥ 進行方向（前後左右）への安全確認
- ⑦ 作業開始前点検と整備を徹底

図3 業種別フォークリフト死傷災害の推移（R03～R05）

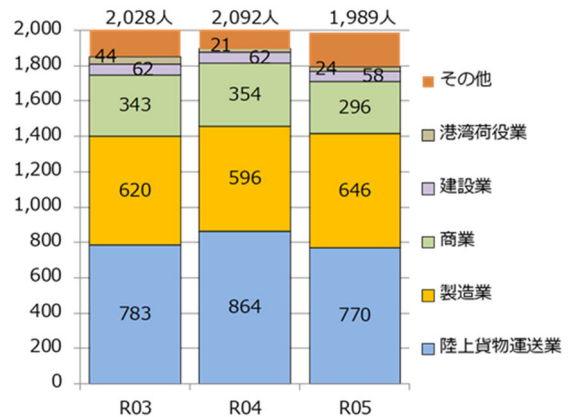


図4 業種別フォークリフト死傷災害の割合（R03～R05）

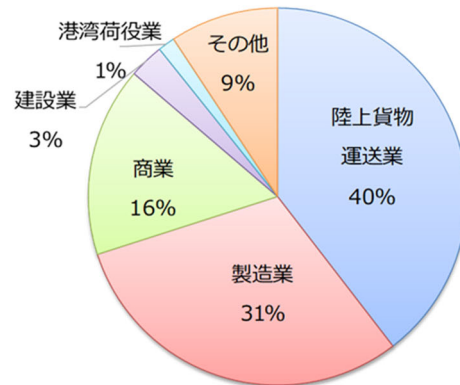


図5 事故の型別フォークリフト死傷災害（R03～R05）

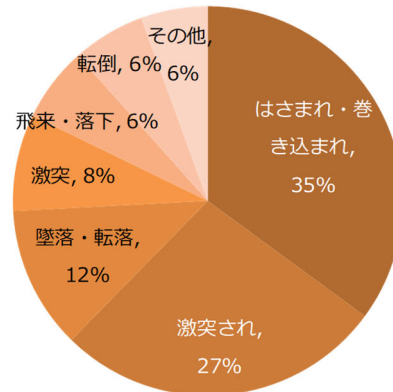
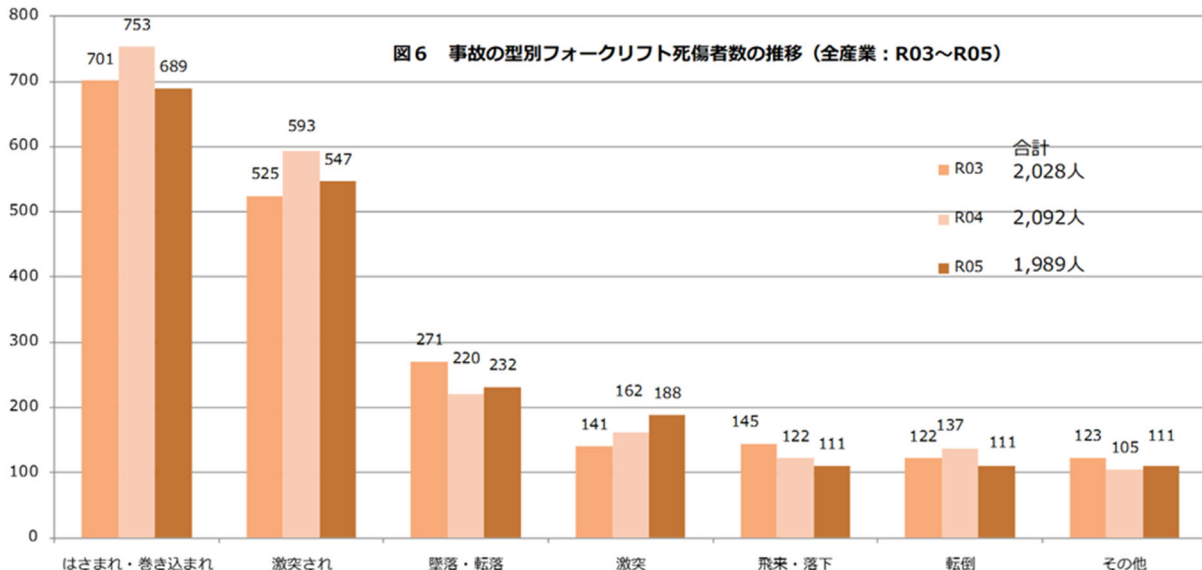


図6 事故の型別フォークリフト死傷者数の推移（全産業：R03～R05）



【陸災防協賛行事の紹介】

## 「令和6年度(第4回)フォークリフト安全の日」が 開催されました ～ 毎年7月1日から7日は「フォークリフト安全週間」です ～



一般社団法人日本産業車両協会(以下「産車協」という。)は、7月3日(水)都内にて陸災防等の協賛により「令和6年度(第4回)フォークリフト安全の日」を開催しました。

この安全の日は、フォークリフト作業の事故防止・安全作業の徹底について情報発信の一環として、厚生労働省の後援のもと、毎年7月の第1週を「フォークリフト安全週間」とし、そのメインイベントとして講演会を開催するものです。今回は約180名の参加者が来場し、熱心に耳を傾けていました。

当日の次第及び発表資料は次のURLからダウンロードすることができます。

<http://www.jiva.or.jp/>

### 1 挨拶

はじめに、産車協御子神隆会長から主催者挨拶があり(写真1)、続いて来賓の厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課建設安全対策室東好宣室長補佐から挨拶がありました(写真2)。



写真1 主催者挨拶 産車協御子神会長



写真2 来賓挨拶 厚生労働省東建設安全対策室長補佐

### 2 フォークリフトに起因する労働災害発生状況について

産車協業務部堀内智次長から「フォークリフト労働災害統計の紹介」、続いて陸災防堀野弘志安全管理士から「フォークリフトによる災害発生の特徴と問題点」と題し講演が行われました(写真3)。

堀野安全管理士の講演内容の詳細は、本誌10頁から掲載しています。



写真3 講演 陸災防堀野安全管理士

### 3 フォークリフトの安全技術の取組について

産車協フォークリフト技術委員会村上智委員から、フォークリフトの走行・旋回時の安定性を向上させる技術や、傾斜地での車両状態や他の作業者の近接などを検知して運転を支援する技術など、フォークリフトに起因する労働災害を踏まえたフォークリフトメーカーの事故防止・低減技術開発の取組について紹介があり、今後も安全に貢献できる商品開発に取り組んでいくとの発表がありました(写真4)。



写真4 発表 産車協村上フォークリフト技術委員



#### 4 フォークリフトの安全な使用に関するユーザーの取組について

株式会社ニチレイロジグループ本社業務統括部浅宮玲子部長代理から「フォークリフト作業における安全確保について」と題し講演が行われました（写真5）。

「私どもの現場は作業担当者や外部のドライバーをはじめ不特定の人々が行き交っており、さらには人とフォークリフトが完全に分離されていないリスク環境下にあります。そのため、教育と日々の管理、そして物理的施策で誰が作業しても不安全にならない状況づくりを目指しています。

物理的施策では、歩行者への注意喚起として、路面へのトリックアートの3Dステッカー貼付やLEDロゴライト照射を採用しています。また、フォークリフト運転者による周囲にいる作業者の位置確認不足への対応として、人が作業している所を照らすライト、



写真5 講演 ニチレイロジグループ浅宮業務統括部長代理

LEDベストを着用させることで確認しづらさの軽減に取り組んでいます。加えて、システムでの人感知、フォークリフトの速度制御の導入に向け現在トライアルしております」との説明が行われました。

#### 5 フォークリフトの安全のための厚生労働省、協賛団体の取組紹介

産車協高瀬健一郎専務理事からフォークリフトの安全のための取組について紹介及び閉会の挨拶がありました。



会場ロビーでは「フォークリフトの安全に役立つ製品等の紹介コーナー」が設けられ、メーカー10社が参加者に製品をPRしていました。

令和6年8月21日・10月16日実施

## フォークリフト荷役技能検定のご案内



陸災防では、令和6年8月21日(水)、令和6年10月16日(水)「フォークリフト荷役技能検定試験」を実施します。

この技能検定は、フォークリフト運転技能講習修了者等を対象に、より安全で正確かつ迅速な作業を評価・認定し、労働災害の防止に寄与することを目的とした制度です。

多数のフォークリフト運転者の皆さまのご参加をお待ちしています。

### 技能の程度について

- 1級 フォークリフト運転技能講習修了後5年程度のフォークリフトによる荷役作業の実務経験を有する上級のフォークリフト運転者
- 2級 フォークリフト運転技能講習修了後3年程度のフォークリフトによる荷役作業の実務経験を有する中級のフォークリフト運転者

### 検定についての問合せ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 技術管理部 TEL 03-3455-3857 FAX 03-3453-7561



学科試験



点検試験



運転試験

## 第3回

## トラックドライバー 健康管理のポイント

## 睡眠編～いびきについて～

保健師 椎葉 倫代



今回は、睡眠についてです。毎朝、「あー、よく寝た」とすっきり目覚めたいものです。

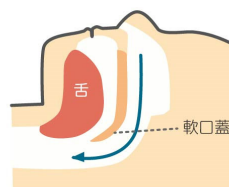
睡眠は、疲労を回復させるためにとても大切なものです。ドライバーの皆さんは、日頃から質の良い睡眠を取るために、様々な工夫をされていると思います。中には、いろいろ試してはいるけれど、なかなかうまくいかない方もいるかもしれません。今回は特に、「いびき」について取り上げます。実は、私も自分のいびきで目覚めることがあります。初めて気づいたときは、かなりショックでした。

## いびきは、なぜかくの？

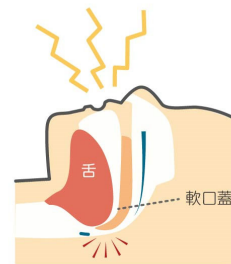
息の通り道である喉が、何かの原因で狭くなり

- ・息を吸うときに狭いところを通るため
- ・寝た時は、のどの筋肉が緩みさらに狭くなるため

【正常な状態】



【いびきにある状態】



いびきも心配の無い場合と心配な場合があります。

### 心配の無い、いびき

たまにかく、

- ・ お酒を飲むとかく
- ・ 風邪をひくとかく
- ・ 疲れた時にかく



私の場合は、確かにお酒と疲れが溜まった時にいびきをかき始めます。初めてのときはショックでしたが、その後は、冷静にいびきを聞いた日を振り返ってみました。

いびきが心配なのは以下のためです。

### 心配な、いびき

いつもかく場合

寝不足なことが多い

疲労が取れない

日中の眠気

血圧が上がる

交通事故

高血圧など生活習慣病の

悪化



## いびきを、良くかく原因

- ・蓄膿症、アレルギー性鼻炎
- ・肥満
- ・睡眠時無呼吸症候群（肥満が原因なのが大半） など

いびきが軽い場合、

- ・横を向いて寝る
  - ・ダイエット
  - ・マウステープを使う
- など



ご自身なりに工夫しても、なかなか改善しない場合は、躊躇せず病院で相談しましょう。

## こういう場合は、病院で相談しましょう

- ・周りからいびきがうるさくて眠れないと苦情を言われる
- ・周りからいびきが止まって（息をしていないようで）心配で見ていると、いびきがまた始まると言われる
- ・横に向いても変わらない
- ・いつも寝不足で運転中ヒヤッとすることがあった



より良い睡眠でとにかかく疲労回復を！！





【連載】身近な危険を再確認（第5回）

## コメンタリードライビングに挑戦！

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全管理士

### はじめに

手話を勉強中の安全管理士の遠藤聡です。

手話を勉強していくと、「指差し」がいかに大切なことなのかが分かります。会話の中で自分のことを指差すのはもちろん、対面で相手を指差すことも、ごく当たり前の手の動きです。耳が聞こえる人同士の会話では、相手を指差す行為は失礼に当たる可能性がありますが、手話の場合は、「指差し」は目上の人に対しても失礼なことではありません。

その他にも、会話の中で「指差し」は何度も出てきます。その指を差す方向、指差しのタイミング等によって、様々な意味を持つこととなります。指差しがなければ手話の会話は成立しません。「指差し」とは、それほど重要な手の動きなのです。

そして、「指差し呼称」が安全を確認する手段として非常に有効であることはよく知られていますよね。さらに、運転中はハンドルから手を離しての指差しが危険なので、ハンドルを握ったままで指先だけを動かして呼称する「安全呼称」が、事故防止につながるとされています。

さて、「コメンタリードライビング」をご存じでしょうか？

コメンタリードライビングとは、イギリスで警察官の交通事故防止対策として開発されたものが、一般市民にも広く普及した運転方法だそうです。「実況運転法」や「言語報告運転法」とも呼ばれるようです。

実際には、刻々と移り変わる道路や交通の状況を、あたかもラジオの実況放送のように口に出しながら確認することで、危険を回避するというものです。

こうすることによって、脳が刺激され、集中力が高まり、うっかりミスを防いだり、急な動きに対応できるようになったりするというのです。

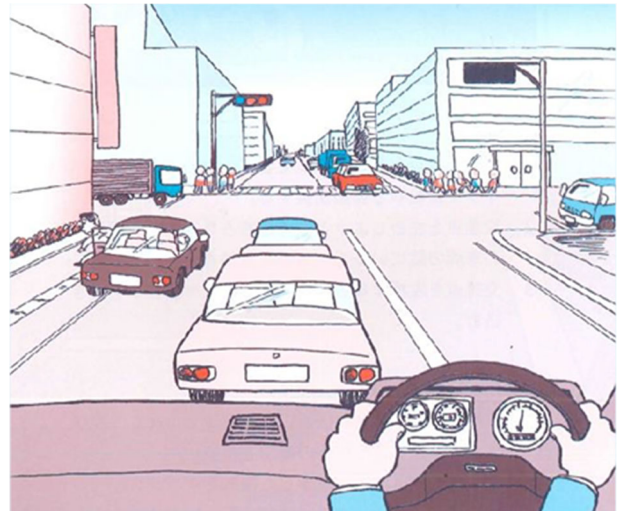
### 指差し呼称との違い

指差し呼称は、対象物を指差すと同時に

「〇〇ヨシ！」と声を出して緊張感を高め、安全を確認する手法です。

これに対してコメンタリードライビングは、「気になるもの」「感じたこと」「目に映ったもの」「今やろうとすること」などをどんどん言葉にして口に出すものです。

「ヨシ！」だけではないということですね。こうすることによって、安全を確認するだけでなく、注意力や判断力を高め、常に起こりうる危険を予測、回避できるようになるのです。



### どのようにするのか

イラストは交差点に近づいて行く状況です。例えば、「赤信号…減速します」「前に乗用車」「左に駐車車両…誰か降りてきた」「対向車あり、横断歩道に歩行者」…などといった具合に、見えるもの、自分の行動などを次々と言葉にしていきます。

しかし、運転しながら声を出して実況することは、最初はなかなか難しいと思います。

コメントする前に通り過ぎてしまうなんてことになるかも知れませんね。

### コメンタリーウォーキング？

そこで、練習を兼ねて歩きながらやってみるというのはどうでしょうか？（ただ、一人でブツブツ言いながら歩くというのは、ちょっとまずいかも知れませんので、まずは口に出

さず、頭の中で実況してみてください。）  
「自転車来る」「あそこに段差がある」…  
など。

実際にやってみると、自分で言葉にした対象がはっきり見えると同時に、その対象よりさらに先がよく見えてくるように感じると思います。

言葉にした対象への注意は、自分が通り過ぎるまで持続します。言葉にすることでロックオン（目標を自動追跡）するという感じがします。

声に出さなくてもある程度の効果が実感できますので、実際に声を出すことでさらに大きい効果につながることは、間違いないと思います。

### コメンタリードライビングへ

歩きながらのコメントでその効果が実感できたら、実際に運転しながら声を出して実行

してみてください。これで初めて「コメンタリードライビング」になる訳ですね。

ただ、実際には、常に声を出して運転を続けるのは大変なことだと思います。「運転が漫然としてきた」とか、「緊張感が低下している」とか、「疲れを感じた」時などに限定して、このコメンタリードライビングを実行してみるのもいいと思います。

また、自分でこういった漫然運転状態などを自覚すること自体、なかなか難しいのも事実です。そこで、運転中は時間を決めて定期的に行うというのも一つの手かも知れません。意識が引き締まって、周囲の状況が良く見えるようになります。

この手法は、前方不注視などのいわゆる「ぼんやり型事故」にも効果が期待できるということですので、ぜひ、積極的にチャレンジしてみてください。

## 「夏期労働災害防止強調運動」実施中です！

～7月1日から7月31日～  
身を守る 三点支持を 習慣に

陸災防では、7月1日から7月31日まで「夏期労働災害防止強調運動」を実施し、災防指導員の巡回指導をはじめとして様々な取組を実施中です。

各企業・事業場におかれましては、労働安全衛生関係法令及び陸運労災防止規程を遵守することはもとより、「職場の安全衛生自主点検表」を用いて安全衛生管理体制を確認いただくとともに、経営者と従業員が一致協力して自主的な安全衛生活動を継続的・効果的に展開いただきますようお願いいたします。

「実施要綱」及び「職場の安全衛生自主点検表」

[https://rikusai.or.jp/wp-content/uploads/pdfs/boushi\\_youkou.pdf](https://rikusai.or.jp/wp-content/uploads/pdfs/boushi_youkou.pdf)



夏期労働災害防止強調運動  
身を守る 三点支持を 習慣に  
7月1日  
7月31日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

運動紙のぼり

【連載】

メンタルヘルスのスペシャリストによる連載です

マコマコ  
博士のメンタルヘルス 2024  
(第7回)テーマ「夫婦のメンタルヘルス 4回目  
「仮面夫婦」は危機サイン」

精神科医 夏目 誠

43歳の岡田課長は、妻から突然「私たちは『仮面夫婦』なの？」と言われ、ギョッとし悩みだした

**まず、事例を紹介します。****43歳の岡田太郎さんは**

岡田さんはメーカー経理部課長。多忙で月のうち家で食事をするのは3分の1以下でした。休日も疲れ気味で家でゴロゴロ過ごす。

ある日、妻から突然「私たちは『仮面夫婦』なの？」と言われ、ギョッとしたのです。妻から「あなたは帰りが遅くなることが多く、家族といっしょに食事をするのはマレ。休日も、家族で外食する機会も減ってきた」、「会話も、最近はしなくなっているよ？」と言われ、思い当たることばかり。「どうすれば良いか」と悩んでいます。

**「仮面夫婦」って**

使用イラストは「いらすとや」

夫の帰宅が遅い日が続きます。夕食は職場で店屋物を注文し食べて帰るので、家族や夫婦で食事をする機会が減っています。家族の接触が減少していくのです。



そういう日々が続けば日々の関心事は、「夫は仕事に、妻は子育て」になって、配偶者に無関心になっていきます。最初のサインです。



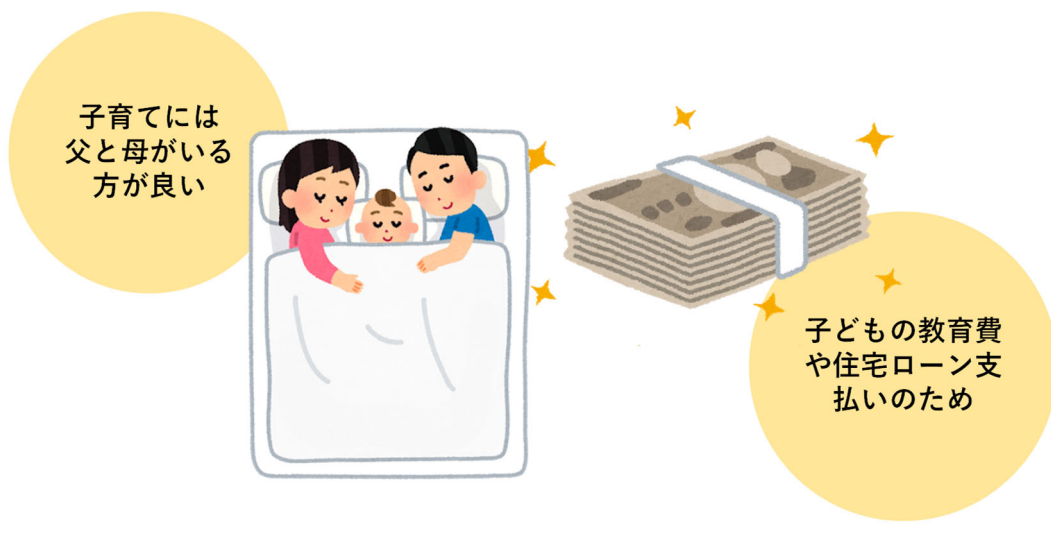
次のサインは会話の減少、お喋りをしなくなるのです。夫婦や家族で外食をする機会が減ります。外食は大事です！生活に変化を与え、妻も食事の準備や後片付けがいらないので嬉しい。ワクワクしながら美味しいものを食べるので、会話も増えます。また遠出や旅行も減っていきます。家庭内イベントの減少です。





「仮面夫婦」だと決定づけるのはお互いのスキンシップの減少でしょう。端的に言えばセックスやハグ回数の減少です。

### 仮面なのに、なぜ夫婦を続けてる？



ではなぜ、夫婦関係を続けているのでしょうか？「子育て」は父や母親が、ともにいる方が良いですから。お父さんには「お父さんの役割」があり、お母さんも同様です。

「子育て」にはかなりの費用が要ります。特に教育費が高額です。受験があれば塾や予備校費用、大学の授業料も高額ですから。二人で働いていれば、支払いが可能になります。



惰性で夫婦関係を続けているカップルも多いでしょう。あるいは「別れる手続きや労力が大変だから、考えるのを避けている」との意見に、同調する人もかなりいるのではないかと思います。

対処は夕食を家族、あるいは妻と一緒にする回数を増やすことから始まります。以下、漫画で示したサインへの対応になります。

最後に「マコトの一言」で締めくくります。



## 陸災防 渡邊前会長、厚生労働大臣表彰を受賞 令和6年度安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する 厚生労働大臣表彰「功労賞」を受賞

陸災防渡邊健二前会長は、令和6年度安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣表彰「功労賞」を受賞されることとなり、7月1日(月)、都内で行われました令和6年度安全衛生厚生労働大臣表彰・中央表彰式において、宮崎政久厚生労働副大臣から同賞が授与されました。

厚生労働大臣表彰「功労賞」は、長年、労働安全衛生に尽くし、日本の安全衛生水準の向上・発展に多大な貢献をした個人をたたえるものです。渡邊前会長は、長年にわたり陸災防の活動に精力的に携わり、平成17年度から19年度及び21年度から23年度にかけて4年間当協会副会長として、平成30年度から令和6年度まで6年間当協会会長として労働災害防止活動に尽力され、陸運業における安全衛生水準の向上、発展に多大な貢献をされたことが高く評価されました。

渡邊前会長のご貢献に敬意を表するとともに、心からお祝いを申し上げます。



宮崎厚生労働副大臣から表彰状を授与される渡邊前会長

### 小企業無災害記録表彰〔令和6年6月〕

	事業場名	労働者数	無災害期間	支部名
第1種	竹島運送株式会社	18名	令和2年10月16日～令和5年10月15日	富山県
第2種	有限会社真栄運輸本社営業所	19名	平成31年4月1日～令和6年3月31日	宮城県
第2種	中越テック株式会社鴻巣営業所	47名	平成31年4月1日～令和6年3月31日	埼玉県
第2種	株式会社デリバリー本社営業所	19名	平成30年4月1日～令和5年3月31日	富山県
第3種	有限会社渡邊運送	6名	平成28年7月1日～令和5年6月30日	宮城県

陸災防では、常時50人未満の労働者を使用する事業場の無災害記録について、表彰を行っています。この無災害記録には、第1種から第5種までの5種類があり、第1種は3年間、第2種は5年間、第3種は7年間、第4種は10年間、第5種は15年間の無災害を称えるものです。

#### ●申請方法

本表彰は、会員事業場からの申請により実施しています。申請に当たっては、各都道府県支部にお申し出ください。事業場の安全衛生に対する取組を応援するため、この制度をご活用ください。



【支部の活動（フォークリフト運転競技大会）】  
**全国フォークリフト運転競技大会参加に向け、各都道府県で競技大会が開催されています（上位者の紹介）**

陸災防が9月28日(土)・29日(日)中部トラック総合研修センター（愛知県みよし市）にて実施します「第39回全国フォークリフト運転競技大会」への参加選手推薦のため、また、労働災害防止の推進のため、各都道府県支部で「フォークリフト運転競技大会」が開催されています。

各支部で6月30日までに開催された大会の上位者をご紹介します。

(敬称略)

支部名	部門	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
福島県	一般	梅津吉広	小針直貴	阿部遥也		
	女性	関根 唯	瀧澤文枝	中山里恵		
茨城県	一般	鴨志田邦晴	富永 翔	五十嵐祐介		
	女性	西原可奈江	前田葉子	菊池寿弥子		
長野県	一般	唐澤良平	小林杏奈	牛越智和	宮坂 武	太田和輝
愛知県	一般	岡田洋祐	名取 翼	福岡和幸	西川和幸	磯貝大也
	女性	井藤磨奈	糸数澄香			
徳島県	一般	奥村 渉				
香川県	一般	角先大和				
愛媛県	一般	一色卓也	白崎将駿	東 佑樹		



福島県大会上位者の方々



茨城県大会上位者の方々



長野県大会上位者の方々



愛知県大会上位者の方々





徳島県大会優勝者



香川県大会優勝者



愛媛県大会上位者の方々

## 電気自動車の整備の業務等に係る特別教育に係る 労働安全衛生規則等の改正について

ーバッテリー式フォークリフトの整備業務には特別教育が必要ですー

電気自動車の整備の業務等に係る特別教育について、労働安全衛生規則の一部を改正する省令及び安全衛生特別教育規程の一部を改正する件が令和6年6月3日にそれぞれ公布又は告示され、令和6年10月1日から施行又は適用されます。

一定の要件に該当する電気自動車（バッテリー式のフォークリフト（以下「バッテリーフォーク」という。）などの車両系荷役運搬機械を含む。）整備の業務に労働者を就かせるには、特別教育の実施が義務付けられています。

これまででは、対地電圧が50ボルトを超える蓄電池のうち低圧（直流750ボルト以下、交流600ボルト以下）のものを内蔵した電気自動車だけが対象でしたが、今回の改正により「低圧」の要件が削除され、対地電圧が50ボルトを超える蓄電池を内蔵した電気自動車の整備の業務は全て特別教育の対象となります。

### 1 バッテリーフォークにおける留意事項

バッテリーフォークを所有する会員事業場が、定期自主検査（資格を有する労働者による特定自主検査を含む。）を実施した結果、当該バッテリーフォークに異常が認められ、自社の労働者に整備の業務を行わせる場合には、安全衛生特別教育規程第6条の2に基づく特別教育を修了している者に当該バッテリーフォークの整備の業務を行わせること。

### 2 バッテリーフォーク以外の車両系荷役運搬機械における留意事項

バッテリーフォーク以外の対地電圧が50ボルトを超える蓄電池を内蔵する車両系荷役運搬機械を所有する会員事業場が、自社の労働者による当該機械の定期自主検査を実施した結果、当該機械に異常が認められ、自社の労働者に整備の業務を行わせる場合も、上記1と同様であること。

# 創立60周年記念 第60回全国陸災防大会を開催します

## 創立60周年記念 第60回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会

開催日 令和6年10月28日（月）  
会場 きゅりあん（品川区立総合区民会館）  
東京都品川区東大井5-18-1



主催 陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
後援 厚生労働省・国土交通省・警察庁・東京都  
協賛 中央労働災害防止協会・各業種別労働災害防止協会  
(公社)全日本トラック協会・(公社)全国通運連盟  
(一財)全日本交通安全協会



## プ ロ グ ラ ム

記念大会 場所：8階大ホール 13:30～17:00（開場 12:30）

<大会式典> 13:30～14:30

国歌演奏

黙 禱

開会の辞

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 副会長

挨拶

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 会長

来賓祝辞

厚生労働大臣

国土交通大臣

警察庁長官

東京都知事

表彰

安全衛生表彰(優良賞・進歩賞・功労賞・功績賞・団体賞)

優良フォークリフト等運転者表彰

安全衛生標語入選作品表彰

第39回全国フォークリフト運転競技大会開催報告

大会宣言

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 副会長

<講演> 14:50～15:10

「最近の労働安全衛生行政の動向」

厚生労働省労働基準局 安全衛生部長

<シンポジウム> 15:20～16:50

「陸運業における安全衛生活動の一層の向上を目指して」

パネリスト：陸運事業者、行政関係者、学識経験者 等

閉会の辞

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 次回開催地支部長

17:00

記念特別講演 場所：7階イベントホール 11:00～12:00（開場 10:15）

「ほめるコミュニケーションが生む職場の活力とモチベーション」

感動経営コンサルタント 中村 早岐子 様

※希望者の任意参加となります。



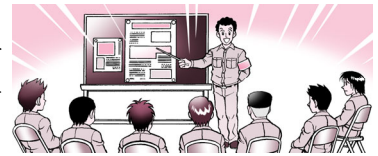
《厚生労働省補助事業》

## 安全衛生推進者のための 労働災害防止対策セミナーのご案内

労働者数10人以上50人未満の事業場においては、安全衛生に係る業務を担当する「安全衛生推進者」を選任することが労働安全衛生法で義務付けられています。

陸運業における労働災害を減らすためには、安全衛生推進者が職務遂行に必要な知識を身につけ、事業場における安全衛生活動をリードしていくことが大切です。

当協会では、安全衛生推進者の選任率の向上及びレベルアップを図るため、「安全衛生推進者のための労働災害防止対策セミナー」を実施します。多くの安全衛生担当者のご参加をお待ちしています。



### セミナーの内容

- 1 陸運業における労働災害発生状況
- 2 安全衛生推進者の職務
- 3 モデル安全衛生管理規程
- 4 災害事例に学ぶ安全衛生推進者の職務の実践

**開催時間** 13時30分～16時00分（休憩含む）

**参加対象者** ・安全衛生推進者に選任されている方  
 ・陸運業で主に安全管理を担う方  
 ・今後、安全を担当する予定の方

**受講料** 無料

**受講証明** 本説明会を受講された方には、受講証明書を発行します

**問合せ先** 陸災防 各都道府県支部

（本セミナーは、法令でカリキュラムが定められている安全衛生推進者養成講習や安全衛生推進者能力向上教育（初任時）ではありませんのでご注意ください。）

### 「安全衛生推進者のための労働災害防止対策セミナー」開催日程

都道府県	開催日	会場	都道府県	開催日	会場	都道府県	開催日	会場
北海道	9月4日(水)	北海道トラック 総合研修センター	石川	11月21日(木)	石川県トラック会館	広島	9月24日(火)	広島県トラック協会 東部研修センター 大会議室
青森	11月5日(火)	八戸総合卸センター HOCコネクト	福井	11月29日(金)	福井県トラック 総合研修会館3F	山口	8月22日(木)	山口県トラック協会 研修会館
青森	11月6日(水)	青森県トラック協会 研修センター	山梨	8月2日(金)	山梨県自動車 総合会館4階	徳島	7月25日(木)	徳島県トラック会館
岩手	8月8日(木)	岩手県トラック協会 総合研修会館	長野	11月5日(火)	長野県トラック会館	香川	8月2日(金)	香川県トラック総合会館
宮城	8月28日(水)	宮城県トラック協会 会議室	岐阜	11月5日(火)	トラック協会研修室	愛媛	7月30日(火)	愛媛県トラック 総合サービスセンター
山形	7月29日(月)	山形県トラック総合会館	静岡	9月13日(金)	静岡県トラック協会	高知	2月13日(木)	セリーズ
山形	9月17日(火)	文化館「なの花ホール」	愛知	10月10日(木)	中部トラック 総合研修センター	福岡	10月18日(金)	福岡県トラック総合会館
福島	8月9日(金)	福島県トラック協会 県中研修センター	三重	7月9日(火)	三重県トラック協会 研修センター	佐賀	9月17日(火)	佐賀県トラック協会 研修会館 大会議室
茨城	2月6日(木)	茨城県トラック総合会館	大阪	8月29日(木)	大阪府トラック総合会館	長崎	9月12日(木)	長崎県トラック協会 研修会館
栃木	11月13日(水)	とちぎ産業交流センター	兵庫	9月26日(木)	兵庫県トラック総合会館	熊本	11月26日(火)	熊本県トラック協会 研修センター旧館2階
群馬	8月28日(水)	群馬県交通運輸会館	和歌山	9月9日(月)	和歌山県労働福祉会館ブ ラザホープ	大分	9月10日(火)	大分県トラック協会 5階大会議室
埼玉	10月上旬	埼玉県トラック総合会館 6階 大会議室	鳥取	10月24日(木)	鳥取県トラック協会 3階研修センター	宮崎	9月6日(金)	宮崎県トラック協会 総合研修会館
東京	10月8日(火)	東京都トラック総合会館	鳥根	9月26日(木)	くにびきメッセ 601大会議室	鹿児島	9月25日(水)	鹿児島県トラック 研修センター
神奈川	10月11日(金)	神奈川県トラック 総合会館6階 第1研修室	岡山	9月19日(木)	岡山県トラック 総合研修会館	沖縄	10月25日(金)	九州沖縄トラック 研修会館
富山	10月21日(月)	富山県トラック会館 3階研修室	広島	9月19日(木)	広島県トラック 総合会館 5階大研修室			

記載のない府県につきましては、日程調整中です。



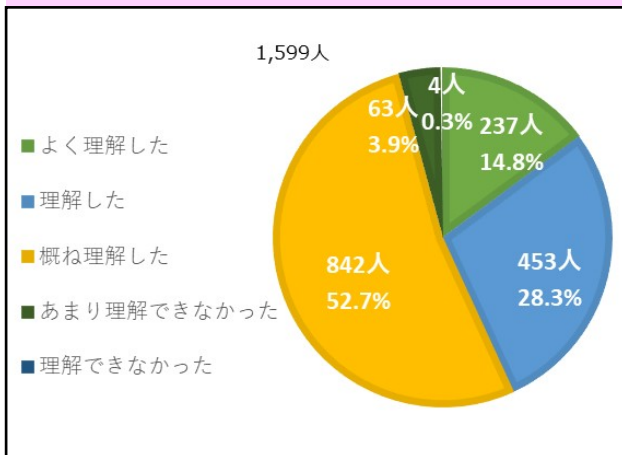
## 令和5年度 陸運事業者のための安全マネジメント研修 アンケート結果

陸運業における労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン（以下「RIKMS」という。）は労働者の安全衛生の確保を、一方、運輸安全マネジメント（以下「運輸安全M」という。）は輸送の安全の確保をそれぞれ主眼にしています。

令和5年度厚生労働省補助事業として、両マネジメントの一体的な取組方法について説明するとともに、マネジメントの肝となるリスクアセスメントの手法について解説を行う研修会を行いました。

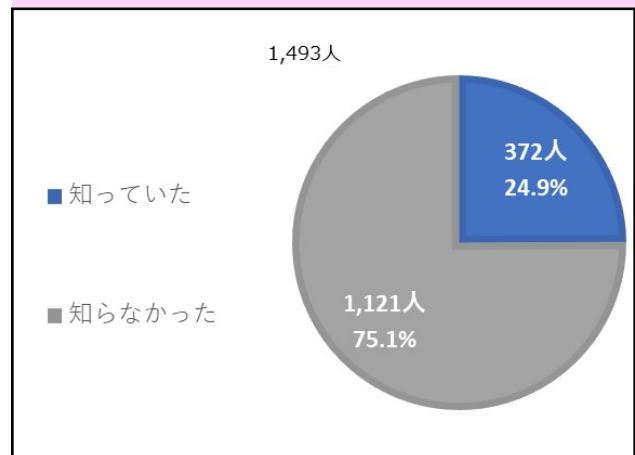
全参加者1,710名のうち、1,663名の方々から回答を得たアンケートの一部を紹介します。

### 1 RIKMS及び運輸安全Mの内容は理解できましたか？



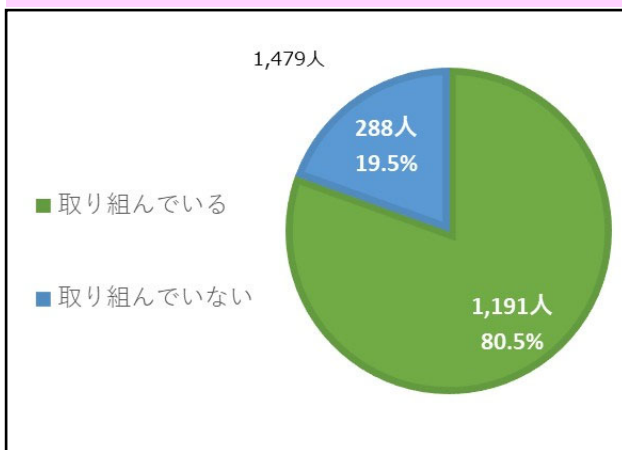
難しい内容のように感じられますが、この研修会で96%の受講者が内容を理解できたと回答しています。

### 2 RIKMSを知っていましたか？



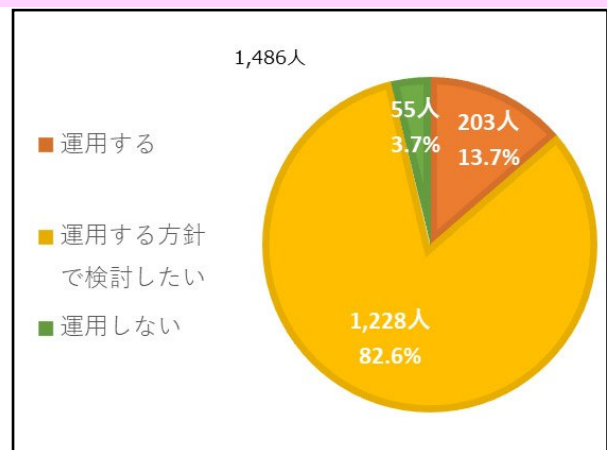
75%の受講者が知らなかったと回答しました。RIKMSの認知度が未だ低く、一層その周知が必要という結果でした。

### 3 現在、運輸安全Mを取り組んでいますか？



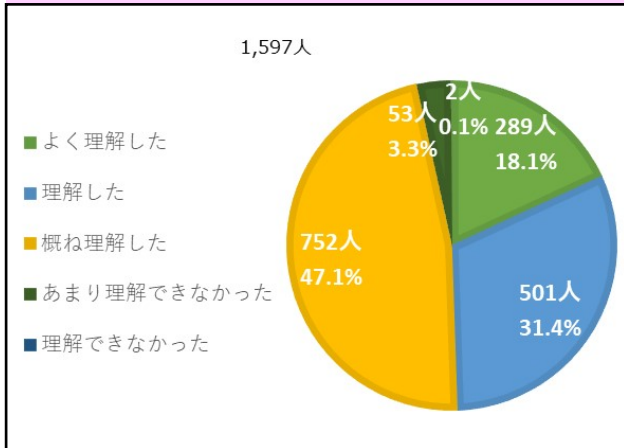
多くの事業場で取り組んでいるものの、まだ2割弱の事業場では取り組まれていないことが分かりました。

### 4 今後、RIKMSと運輸安全Mを一体的に運用しますか？



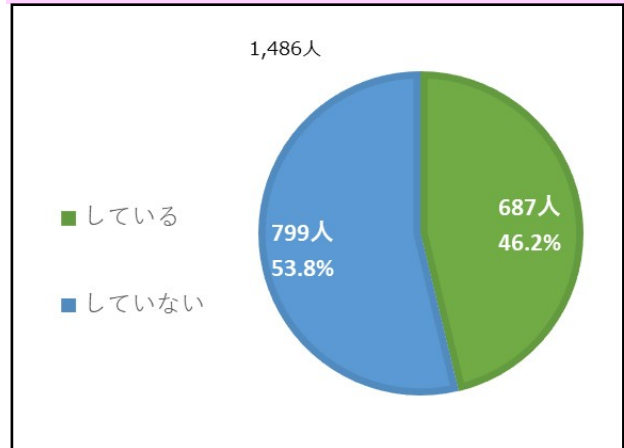
今回の研修を受講した方のほとんどが、両者を一体的に運用する又は検討したいという回答でした。

5 リスクアセスメントの内容は理解できましたか？



多くの方々が、リスクアセスメントの内容を理解できたと回答しました。

6 リスクアセスメントを実施していますか？



未だに半数以上の事業場でリスクアセスメントは実施されていないことが分かりました。

まとめ

義務化されている運輸安全Mは、8割以上の事業場が取り組まれておりましたが、RIKMSについては、今後も認知度を高める必要があるとのアンケート結果となりました。

いずれも事業者として取り組んでいかなければならない内容のものであることから、当協会では、昨年度に引き続き「陸運事業者のための安全マネジメント研修」を各地で開催いたします。

研修では、2つのマネジメントを理解し、一体的に運用することにより、効果的に事故や災害のリスクを低減し、安全衛生のレベルアップを図ります。

また、運輸安全（労働安全衛生を含む）水準の向上のための、P（計画）・D（実施）・C（評価）・A（改善）サイクルを回す管理手法及び、リスクアセスメントの具体的な進め方を学び、事業者の取組を促し、事故及び、労働災害の削減につなげます。

次頁に開催のご案内を掲載しておりますので、是非、多くの皆さまにご参加いただきたいと考えております。



令和6年度 厚生労働省補助事業

# 陸運事業者のための安全マネジメント研修

～ 運輸安全マネジメントと労働安全衛生マネジメント  
システムガイドラインの一体化による効果的な運用 ～



参加費  
無料

この研修会は、安全性優良事業所の対象研修となります。

運輸安全マネジメント（運輸安全M）は輸送の安全の確保を、一方、陸運業における労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン（RIKMS：リクムス）は労働者の安全衛生の確保をそれぞれ主眼にしています。運輸安全Mは法律で義務化されているのに対し、RIKMSは努力義務にとどまっていますが、いずれも、事業者として取り組んでいかなければならない内容のものです。



運輸安全MとRIKMSを全く別個の存在に感じている中小規模トラック事業者が多く、混乱している実態があります。この2つのマネジメントを一体的に運用することにより、効果的に事故や災害のリスクを低減し、安全衛生のレベルアップを図ることが可能になります。

当研修会では、運輸安全（労働安全衛生を含む）水準の向上のための、P（計画）－D（実施）－C（評価）－A（改善）のサイクルを回す管理手法及びリスクアセスメントについて解説することとします。

## 陸運事業者のための安全マネジメント研修

- 内 容： (1) 「運輸安全マネジメント」と「RIKMS」の概要説明(30分)  
(2) 「運輸安全マネジメント」と「RIKMS」の一体的運用方法について(60分)  
(3) リスクアセスメントについて(90分)

受講証明： 本研修会を受講された方には、受講証明書を発行します。

問合せ先： 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 各都道府県支部

### 「陸運事業者のための安全マネジメント研修」開催日程

都道府県	開催日	会場	都道府県	開催日	会場
北海道	9月6日(金)	北海道トラック総合研修センター	山梨	11月8日(金)	山梨県自動車総合会館4階
青森	2月予定	青森県トラック協会研修センター	長野	10月7日(月)	長野県トラック会館
岩手	11月20日(水)	岩手県トラック協会総合研修会館	岐阜	7月29日(月)	トラック協会研修室
宮城	7月30日(火)	宮城県トラック協会 会議室	静岡	11月8日(金)	静岡県トラック協会
秋田	10月24日(木)	秋田県トラック協会 中央研修センター	愛知	11月27日(水)	中部トラック総合研修センター
山形	9月3日(火)	山形県トラック総合会館	滋賀	8月1日(木)	滋賀県トラック総合会館 4階大ホール
福島	12月6日(金)	福島県トラック協会 県中研修センター	大阪	9月11日(水)	大阪府トラック総合会館
茨城	2月20日(火)	茨城県トラック総合会館	兵庫	10月10日(木)	兵庫県トラック総合会館
栃木	9月11日(水)	清原工業団地管理センター 大会議室	鳥取	10月23日(水)	鳥取県トラック協会 3階研修センター
群馬	10月9日(水)	群馬県交通運輸会館	島根	11月14日(木)	朱鷺会館 中ホール
埼玉	8月29日(木)	埼玉県トラック総合会館 6階大会議室	岡山	2月6日(木)	岡山県トラック総合研修会館
東京	11月11日(月)	東京都トラック総合会館	徳島	1月23日(木)	徳島県トラック会館
新潟	9月13日(金)	新潟県トラック総合会館	香川	2月7日(金)	香川県トラック総合会館
富山	8月30日(金)	富山県トラック会館3階研修室	熊本	10月22日(火)	熊本県トラック協会研修センター 旧館2階

《厚生労働省補助事業》

## 荷役作業安全ガイドライン説明会のご案内

陸運業の労働災害の多くは、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。またその多くが、荷主等の事業場で発生している実態があります。厚生労働省では「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等双方の実施事項を示しています。本年度は、陸運事業者向け荷役作業安全ガイドラインの説明会を以下の開催地で実施します。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

### 内容

- ・荷役作業における労働災害の現状と事業者の責務
- ・荷役作業における労働災害防止対策
- ・荷役作業の安全衛生教育と安全衛生意識の高揚
- ・荷主等との連絡調整

**開催時間** 13時30分～16時00分（休憩含む）

**参加対象者** 陸運事業者の安全担当責任者等

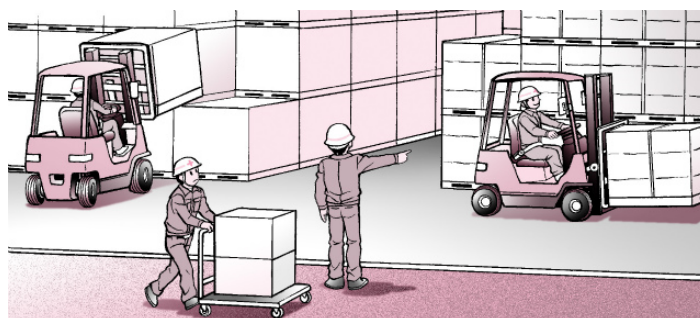
**受講料** 無料

**受講証明** 本説明会を受講された方には、受講証明書を発行します

**問合せ先** 陸災防 各都道府県支部

### 「荷役作業安全ガイドライン説明会」開催日程

都道府県	開催日	会場	都道府県	開催日	会場
北海道	9月5日(木)	北海道トラック総合研修センター	広島	10月10日(木)	広島県トラック総合会館 5階大研修室
山形	11月13日(水)	山形県トラック総合会館	山口	12月10日(火)	山口県トラック協会研修会館
福島	2月13日(木)	福島県トラック協会 県中研修センター	愛媛	1月27日(月)	愛媛県トラック 総合サービスセンター
茨城	11月8日(金)	茨城県トラック総合会館	高知	12月19日(木)	シリーズ
神奈川	R7.2月 予定	未定	福岡	1月30日(木)	福岡県トラック総合会館
石川	12月3日(火)	石川県トラック会館	佐賀	11月6日(水)	佐賀県トラック協会 研修会館2階大会議室
福井	10月26日(土)	福井県トラック総合研修会館3F	長崎	10月10日(木)	長崎県トラック協会研修会館
岐阜	8月27日(火)	トラック協会研修室	大分	10月16日(水)	大分県トラック会館5階大会議室
三重	10月7日(月)	三重県トラック協会研修センター	宮崎	11月29日(金)	宮崎県トラック協会総合研修会館
滋賀	10月7日(月)	滋賀県トラック総合会館	沖縄	11月15日(金)	九州沖縄トラック研修会館
和歌山	11月18日(月)	和歌山県勤労福祉会館 プラザホープ			





災害事例  
と  
その対策

## トラック荷台での荷役作業中に地上へ転落

### はじめに

令和5年の陸運業での死傷災害は16,215人で、令和元年以来4年ぶりに減少しました。しかしながら、10年前と比較すると2,025人増加しており、依然として危機的状況であることに変わりありません。

陸運業における死傷災害（型別）で最も多いのが墜落・転落によるもので、令和5年は4,207人、死傷災害全体の26%を占めています。

今回は、この墜落・転落災害の中から、トラック荷台で台車を使用した際に発生した災害を検証します。

- 1 発生時期：3月 午前11時頃
- 2 発生場所：配送先
- 3 被災者情報：トラック運転手 60歳 経験年数13年
- 4 発生程度：左肋軟骨亀裂骨折 休業2週間
- 5 災害発生状況

配送先において、トラック荷台上で仕分け作業後、荷を載せた台車を荷台端部まで移動した。移動する際、後ろ向きだったため端部が確認できず地上に転落。その衝撃で左肋軟骨を負傷した。

### 6 発生原因

- (1) 後ろ向きに移動したので、トラックの荷台端部が確認できなかった。
- (2) 荷台端部に複数の台車があり、避けながら移動したため、端部の確認が疎かになった。
- (3) 最初の搬送先で納品に時間が掛かり、時間厳守のため慌てて作業をした。
- (4) 荷台端部における荷の取扱いに関し、作業手順書による決まりがなかった。
- (5) 焦りのため、荷台端部から墜落・転落する認識が欠如した。

### 7 再発防止対策

- (1) トラックの荷台端部から1.5mの箇所にテープや塗装によるマーキングを行い、端

部が確認できるようにすること。

- (2) 荷台上に台車置場を設置し、作業エリアを確保すること。また、台車の動線上に他の台車を置かないこと。
- (3) 配送先に対し、先の現場で時間がかかったことを説明し、納品時間の弾力化を求めること。
- (4) 作業手順書に、荷台端部から1.5mでは後ろ向きでの作業はしないことを明記すること。
- (5) (3)により、作業手順書を基に焦らずに作業を行うこと。

### おわりに

今回紹介したトラック荷台上での墜落・転落災害。陸運業においては、ごくごく当たり前の作業であり、多くの現場において発生する可能性があります。

荷台上での荷の取扱い方法について、作業手順書に明記するとともに、ドライバーに対しては荷台上からの墜落・転落災害が多く発生していることを理解させ、作業手順に基づいた作業を徹底する必要があります。

なお、車両後部まで荷が積載され、後退作業を余儀なくされる場合には複数人での作業とし、一人は合図者となることなども、安全対策上有効な手段といえるでしょう。

労働災害を分析していて気付くのは、災害の多くが人の不注意や、慣れ、近道行為から起こっているということです。このため、継続した教育の実施や管理監督者によるOJT及びパトロールによる作業状況の確認が必要不可欠です。

また、荷待ち時間や作業量によって予定どおりに進まない場合は、荷主側に連絡をし、理解をいただくことも、従業員を守る会社の責務として必要ではないでしょうか。

ご安全に！

## 業種別労働災害発生状況（令和6年速報値）

令和6年6月7日現在

死亡災害						
	令和6年1～5月 [速報値]		令和5年1～5月 [速報値]		対前年比較	
	死亡者数(人)	構成比(%)	死亡者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
全産業	234	100.0	244	100.0	-10	-4.1
製造業	45	19.2	51	20.9	-6	-11.8
建設業	79	33.8	71	29.1	8	11.3
交通運輸事業	1	0.4	4	1.6	-3	-75.0
陸上貨物運送事業	36	15.4	37	15.2	-1	-2.7

死傷災害						
	令和6年1～5月 [速報値]		令和5年1～5月 [速報値]		対前年比較	
	死傷者数(人)	構成比(%)	死傷者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
全産業	42,703	100.0	42,201	100.0	502	1.2
製造業	8,738	20.5	8,858	21.0	-120	-1.4
建設業	4,459	10.4	4,543	10.8	-84	-1.8
交通運輸事業	1,065	2.5	1,069	2.5	-4	-0.4
陸上貨物運送事業	5,463	12.8	5,395	12.8	68	1.3

### 事故の型別 死亡災害発生状況（陸上貨物運送事業 速報値）

令和6年6月7日現在

	合計	墜落・転落	転倒	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	交通事故（道路）	交通事故（その他）	その他
令和6年1～5月	36	7	1	2	0	2	9	14	0	1
令和5年1～5月	37	7	2	2	1	3	3	18	0	1
対前年増減	-1	0	-1	0	-1	-1	6	-4	0	0

(注)この表の右端の列の「その他」は、「墜落・転落」～「交通事故(その他)」以外をまとめたもの

### 事故の型別 死傷災害発生状況（陸上貨物運送事業 速報値）

令和6年6月7日現在

	合計	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	交通事故（道路）	交通事故（その他）	動作の反動・無理な動作	その他
令和6年1～5月	5,463	1,453	1,123	393	227	122	272	555	275	6	917	120
令和5年1～5月	5,395	1,401	1,119	404	221	125	255	556	260	1	932	121
対前年増減	68	52	4	-11	6	-3	17	-1	15	5	-15	-1

(注)この表の右端の列の「その他」は、「墜落・転落」～「動作の反動・無理な動作」以外をまとめたもの

詳細は、陸災防ホームページ<http://www.rikusai.or.jp/>に掲載

資料出所：厚生労働省

#### [死亡災害]

死亡災害は36人となり、前年同月と比べて1人の減少となった。事故の型別で見ると、「交通事故（道路）」が14人と最も多く発生しているものの、前年同月からは4人の減少となっている。次いで「はさまれ・巻き込まれ」が前年同月と比べて6人増加の9人と続いている。

#### [死傷災害]

死傷災害は5,463人となり、前年同月と比べて68人の増加となった。事故の型別の状況を前年同月の状況と比較すると、「墜落・転落」（+52人）、「激突され」（+17人）、「交通事故（道路）」（+15人）が大きく増加している。「動作の反動・無理な動作」（-15人）、「激突」（-11人）は減少している。

## 陸運業 死亡災害の概要(令和6年)

令和6年6月7日現在  
陸災防調べ

災害発生日	事故の型	起因物	性別	年齢	職種	経験期間	被災時の作業内容	災害の概要
6年 5月 18日	交通事故(道路)	トラック	男性	44	貨物自動車運転者	10年		建設現場へ資材を運搬するため、事業場を出発し、市道を走行していたところ、何らかが原因で資材置き場の建物に衝突し、脳挫傷で死亡したものの。
6年 4月 30日	はさまれ、巻き込まれ	トラック	男性	68	運転者	1ヶ月	シャーシのアウトリガーの格納作業	被災者は、荷卸しを終えた空の海上輸送用コンテナを回収するため、トレーラーヘッドを運転し、コンテナが搭載されたシャーシ(荷台)に接続した。その後被災者は運転席を離れ、シャーシのアウトリガーを収納する作業を行っていたところ、突然トレーラーが前進を始めたため、慌ててトラックの前面に回り込み前進を止めようとしたもののトレーラーは止まらず、トレーラーの進行方向にあった別のトラックとの間に挟まれた。逸走防止措置は講じていなかった。
6年 4月 23日	はさまれ、巻き込まれ	トラック	男性	54	貨物自動車運転者	26年	トレーラー連結作業	停泊中のRORO船(車両甲板を持つ貨物船)の船内で、トレーラーヘッドとトレーラーの連結作業中、被災者が運転席から降りてエアホースを接続していたところ、無人の当該車両が前進し始めたため、車両右側にいた被災者が運転席に戻って制止しようとしたところ、車両右側面と船舶内壁との間に挟まれたもの。エンジンをかけたまま運転席を離れ、輪止めでの逸走防止を行っていなかった。
6年 4月 23日	交通事故(道路)	トラック	男性	56	運転者	2ヶ月	車両の運転業務	被災者は自社所有の車両(積載型トラッククレーン)に荷を乗せ、会社を出発した。国道を走行中、被災者が運転する車両が中央線を越え、走行中の大型トレーラーに正面衝突したものの。対向車の運転手は負傷し、入院した。
6年 4月 16日	交通事故(道路)	トラック	男性	39	貨物自動車運転者	3年	トラックの運転	被災者はトラックを運転し走行中、信号のある十字路の交差点を赤信号で直進したところ、トラックの運転席側を右から直進してきた相手車両に激突された。被災者がステアリングを左側に操作したところ、トラックは右側に傾きながら電柱に激突した。
6年 4月 16日	交通事故(道路)	トラック	男性	54	貨物自動車運転者	1年	トラックの運転業務	被災者はコンビニエンスストアの惣菜や弁当などを製造工場にて積み込み、他市にある物流拠点へ運搬・積卸しする作業を行っていた。被災者は、災害発生前日に17時30分頃に上記運搬作業を行い、その後3時間程度休憩し、再び製造工場荷を積み込み、物流拠点へ運搬するため、0時頃に出発した。その後、高速道路トンネル内にて、前方の車両に追突した。トンネル内でのトラック火災による視界不良、トンネル情報(「トンネル内進入禁止」)の見落としが原因と推定。
6年 4月 16日	交通事故(道路)	トラック	男性	49	交通運輸業	15年	自動車運転	高速道路トンネルを走行中、既に衝突事故を起こし停車していたトラックに、被災者が運転するトラックが衝突。さらに後続車5台に衝突される玉突き事故が発生。被災者のトラックが衝突したトラックの前にも4台の一般自動車も衝突事故を起こしていた。なお、トンネル内では、トレーラーが全焼し、当該火災による煙で視界不良になっていた。
6年 4月 6日	墜落、転落	建築物、構築物	男性	59	特殊自動車運転者	7年	飼料の補充	飼料の配送を行う被災者が、配送先の養鶏場に設置されている高さ7.905mの飼料タンクに、バルク車から飼料を補充する作業を行っていたが、鶏舎と飼料タンクの間倒れているところを養鶏場の労働者により発見されたもの。目撃者なし(補充作業を行ったタンクの隣のタンクへ移ろうとして、バランスを崩し墜落したと推定)。墜落防止措置なし。保護帽未着用。

## 安全ポスターのご案内

## トラック降車時の三点支持徹底にご活用ください！



安全ポスター No.85

陸運業の死傷災害で最も多発している墜落・転落災害は、トラックからの昇降中に多く発生しています。

この度、令和6年度陸災防安全衛生標語荷役部門優秀作品「身を守る 三点支持を 習慣に」をテーマとした安全ポスターを作成し、頒布中(価格297円(税込))です。

安全な昇降方法の周知に本ポスターをご活用ください！

品名：安全ポスターNo.85

価格：210円（税込）

ご注文は次のURLからお願いいたします。

[http://rikusai.or.jp/health\\_and\\_safety/how\\_to\\_buy/](http://rikusai.or.jp/health_and_safety/how_to_buy/)

## 編集後記

7月は、夏期労働災害防止強調運動実施期間であるとともに、STOP！熱中症クールワークキャンペーンの重点取組期間です。今号でも熱中症対策記事を掲載しております。この夏は真夏日や猛暑日が続くと予想されておりますので、労働災害防止対策とともに熱中症情報の確認等、熱中症対策の周知をお願いいたします。

## 今月の表紙 朝顔

奈良時代に薬草として中国から渡来し、江戸時代には観賞用として様々な品種が楽しめるようになりました。つる性の植物で、日本アサガオが花径5～6cmと比較的小さいのに比べ、西洋アサガオは花径10cm以上の大輪の花を咲かせます。また、水やりの量を調整できなくても育つこと等から多くの小学校の教材になっています。

陸運と安全衛生 2024年7月号 No.664

2024年7月10日発行

毎月1回10日発行

発行所 陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
〒108-0014 東京都港区芝5-35-2  
安全衛生総合会館内  
電話:03-3455-3857

(印刷物による年間購読料6,600円(税込・送料込み))